

令和4年9月第20回亶理町議会定例会会議録（第3号）

○ 令和4年9月7日第20回亶理町議会定例会は、亶理町役場議事堂に招集された。

○ 応招議員（17名）

1 番 小野 一雄 2 番 鈴木 邦彦

3 番 高野 進 4 番 結城 喜和

5 番 安藤 美重子 6 番 大槻 和弘

7 番 鈴木 秀一 8 番 小野 明子

9 番 佐藤 邦彦 10番 木村 満

12番 渡邊 健一 13番 澤井 俊一

14番 佐藤 正司 15番 鈴木 高行

16番 熊田 芳子 17番 鈴木 邦昭

18番 佐藤 實

○ 不応招議員（1名）

11番 森 義洋

○ 出席議員（17名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（1名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 田 周 伸	副 町 長	千 葉 文 彦
総 務 課 長	齋 義 弘	企 画 課 長	宍 戸 和 博
財 政 課 長	大 堀 俊 之	税 務 課 長	佐 藤 文 行
町 民 生 活 課 長	鈴 木 秀 昭	福 祉 課 長	佐 藤 育 弘
長 寿 介 護 課 長	橋 元 栄 樹	子 ども 未 来 課 長	岩 泉 文 彦
健 康 推 進 課 長	齋 藤 彰	農 林 水 産 課 長	菊 池 広 幸
商 工 観 光 課 長	関 本 博 之	都 市 建 設 課 長	袴 田 英 美
施 設 管 理 課 長	佐々木 厚	上 下 水 道 課 長	齋 藤 秀 幸
会 計 課 出 納 班 長	齋 藤 和 代	教 育 課 長	奥 野 光 正
教 育 次 長	南 條 守 一	教 育 総 務 課 長	太 田 貴 史
生 涯 学 習 課 長	片 岡 正 春	農 業 委 員 会 事 務 局 長	菊 地 邦 博
選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	齋 義 弘	代 表 監 査 委 員	渋 谷 憲 之

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	西 山 茂 男	参 事 兼 庶 務 班 長	佐 藤 貴
主 査	片 岡 工		

議事日程第3号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

午前 10時00分 開議

議長（佐藤 實議長） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

まず、クールビズでありますので、暑い方は上着を外すことを許可いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

なお、11番 森 義洋議員から欠席の届出があります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實議長） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、9番 佐藤邦彦議員、10番 木村 満議員を指名いたします。

日程第 2 一般質問

議長（佐藤 實議長） 日程第 2、一般質問を行います。

昨日に引き続き質問を継続いたします。

通告者は、お手元に配付してあるとおりであります。

順次発言を許します。

2番、鈴木邦彦議員、登壇。

〔2番 鈴木 邦 彦 議員 登壇〕

2番（鈴木邦彦議員） 2番、鈴木邦彦です。改めておはようございます。

通告に従い一般質問をいたします。

今回、質問するのは、大綱 2問、ネーミングライツについて、町有施設の使用に

おける賠償についてであります。

初めに、ネーミングライツについてであります。このネーミングライツは、令和3年7月より本町において導入したわけでありましたが、そのことで3点ほどお伺いいたします。

まず、1点目でありまして、ネーミングライツを行う際、町では互理町優良広告掲載の取扱いに関する要綱により、審査機関として委員会を設置し審査を行うわけでありまして、その審査機関の中で募集する施設がなぜネーミングライツに適しているかと判断したのかお伺いいたします。

また、あわせて、ネーミングライツ料設定の基準をお伺いいたします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） ただいまの鈴木議員からのご質問でございますが、ネーミングライツに適していると判断した理由、そしてまた、ネーミングライツ料の設定の基準ということでございますが、これに関しましてお答えをさせていただきます。

令和3年度より実施してまいりましたネーミングライツにつきましては、互理町の公共施設の愛称をつけることや施設の看板等を設置する代わりにネーミングライツ料を提案いただく内容でパートナーを募集をいたしております。

ネーミングライツは、公共施設の愛称として企業名や商品名などをつけることによる広告効果が期待できることに加え、企業が地域に貢献するという姿勢を明らかにすること、そして、企業ブランドや商品価値の向上を図るとともに、町の歳入を確保する観点から公民連携を推進する施策としまして全国の自治体で実施をしているものでございます。

ネーミングライツに適している対象施設としましては、スポーツ施設、文化施設、道路、公園など町が設置している公の施設としており、役場庁舎や小中学校、保育所、児童館、町営住宅などの町民生活に混乱を招く恐れのある施設などにつきましては対象から除いております。

また、ネーミングライツ料につきましては、ご応募いただいた企業からの金額の提示と併せ看板等設置の提案をいただき、他の自治体の事例等を参考に詳細協議をさせていただきます。互理町優良広告掲載の取扱いに関する要綱に基づき互理町広告審査委員会を開催し最終決定をしているところでございます。

議長（佐藤 實議長） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦議員） この要綱を見ますと、先ほど町長が答弁の中でありましたけれども、まず委員会を設置して審査をしていくと、そういうことだと思うんですが、この委員会はネーミングライツ・パートナーに募集した企業が算出してきたネーミングライツ料を審査するようでございますけれども、私が思うに、この委員会の最初にやることは、町が募集をかけた施設がネーミングライツにふさわしいかどうかを現場を見て判断することと思うのですが、いかがですか。事前にそういうことは行われていたのでしょうか。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） これに関しましては、ただいまの質問に関しましては企画課長より答弁をさせていただきます。

議 長（佐藤 實議長） 企画課長。

企画課長（宍戸和博課長） 亙理町で実施しておりますネーミングライツ・パートナーにつきましては、あくまでも提案型というようなことで、企業からの提案に基づいて審査を行っております。ただしその金額等々につきましても企業のほうから提案、それはその妥当性があるのかどうか、それをきっちり審査会のほうで審査をさせていただいております。

以上です。

議 長（佐藤 實議長） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦議員） 私の言っている趣旨は違うんですよ。要は、事前に行ったのか、行っていないのかとまずお聞きします。

議 長（佐藤 實議長） 企画課長。

企画課長（宍戸和博課長） 最終的に企業からの提案という形になりますけれども、それを事前に幾度となくその相手方の企業さんと現場を見たり、その内容等々については打合せをさせていただいておるところでございます。

以上です。

議 長（佐藤 實議長） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦議員） じゃあ担当は見ていると。この委員会の組織というのは、恐らくここにいる課長の皆さんを含め施設の長、いわゆる企画調整会議みたいな大きな組織ですよ。そういう中で多分やっていると思うんです。実際、現場を見ているのは、例えば社会体育施設とか都市公園であれば建設課とか生涯学習課とかそういっ

たものを中心になって見ているとは思うんですけども、私もネーミングライツに登録になった施設等は以前からよく分かっていました、分かっているつもりでした。しかし、この問題を提案するに当たり、改めて施設を見に行きました。驚くような光景がありました。このことについては2点目でお知らせしますが、委員会では実際使用している団体や利用者に問題点等、聞き取り調査などしたのですか。

議長（佐藤 實議長） 企画課長。

企画課長（宍戸和博課長） 審査委員会のほうではそのような審議をしておりません。先ほどの質問と重複しますが、企業側のほうで現状の施設を実際に見ていただいて、それに基づいて提案をしていただいております。

以上です。

議長（佐藤 實議長） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦議員） それでは、企業側にこの施設はこういう問題がありますよとか、こういう苦情がありますよとか、そういったことはお知らせはしていないんですね。あくまでも企業が見てこれはネーミングライツ・パートナーに合致する、そういう企業側の思いだけでやられているんですね。

議長（佐藤 實議長） 企画課長。

企画課長（宍戸和博課長） 議員おっしゃるとおりです。あと、今後の整備計画につきましても、こちらのほうから事前に言っているということもありません。あくまでも現状の施設を見ていただいて、企画の提案の内容を企業側のほうで精査していただいているところでございます。

以上です。

議長（佐藤 實議長） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦議員） それでは、その回答を得て次の質問に入ります、2点目です。

現在、ネーミングライツを行っている施設が適正に管理が行えているか伺います。

私、何枚かパネルを持ってきたんですけども、用意してきましたけれども、私がパネルを使用して現状を見てもらう前に答弁をお願いいたします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） ただいまの現状の適正に管理が行われているかというご質問でござ

ございますが、株式会社佐藤ホールディングスとネーミングライツ・パートナー契約を締結している亘理公園の維持管理につきましては、公益社団法人亘理町シルバー人材センターや町内造園業者に業務を委託しており、除草や樹木剪定等につきましては、現場状況を確認の上、適宜実施し、トイレ清掃や花園管理につきましては年間契約を締結し作業を行っており、遊具につきましては、都市公園法施行規則に基づく年1回の専門業者による安全点検を行い、修繕が必要と判断したものにつきましては補修・交換等、適切に対応をしているところであります。

アスレチック広場につきましては、昨年度新たに入口付近に階段の設置や遊具周辺にも木製チップを敷設し利用者の安全を図っております。そのほか、本公園は自然の地形を生かし整備されていることから、利用者の安全確保や樹木の健全育成のため、昨年度も実施しておりますが、アスレチック広場周辺の樹木を調査し、枯れ木の伐採や間伐を行っております。

次に、野球場の施設管理につきましては、外野が天然芝ということもあり専門業者に芝刈り、施肥、目土がけ、除草剤散布等の維持管理業務を委託するとともに、適宜除草作業等をシルバー人材センターにも作業委託し管理に努めております。

また、テニスコートにつきましては、砂の入った人工芝コートであり、経年劣化とプレーが集中する損傷箇所には部分的に人工芝の張替えをしながら対応しております。

亘理運動場の笹かまの郷運動場につきましても、天然芝のグラウンドであり春・秋の芝の追播、目土がけ、エアレーション、除草剤散布等の維持管理業務を専門業者に委託し、随時の芝刈り、水かけ等はシルバー人材センター等に作業を委託しております。

宮前野球場の日就苑宮前球場につきましては、土のグラウンドであり、除草作業等をシルバー人材センターに委託しながら職員による作業も含め適正な維持管理に努めております。特に今年は雨が多く、高温で除草作業に苦慮している面もありますが、定期巡回や利用者からの声を聞きながら施設の更新や緑地の保全など維持管理に重点を置き、今後とも利用しやすい環境整備に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

議長（佐藤 實議長） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦議員） では、ちょっとパネルを見てください、2になります。傍聴席の方、これになります。

これは都市公園のテニスコートですが、4面あるコート全てがつぎはぎだらけになっています。先ほど町長は部分的に補修をしているんだということでした。私は、このテニスコートを見たとき一番がっかりしました。よもやこうしたつぎはぎだらけのコートになっていようとはゆめゆめ思っておりませんでした。利用者に伺ったのですが、つぎはぎをしたところに足を取られて大変危険だと言っておりました。

実際、この人工芝のつぎはぎのような修繕を施した事案を全国に私調べたんですけども、町長もぜひ調べてほしいんですが、つぎはぎだらけのテニスコートとかつぎはぎだらけの野球場、そういったことで検索すると、そこにはいっぱいこういった事案が出てきます。そしてそこにはテニススクールの子どもがけがをしたとか、それからそういう報告もありますし、こうした危険なコートを早く改修してほしい、この市は、この町は早く改修してほしい、そういった要望が多くそういったところには寄せられています。

本町のようなこのテニスコートを修繕する場合は、プレーゾーン、いわゆる一面をしないと安全性が保たれないはずなんです。実際この写真を撮りに、テニスコートを撮りに行ったとき、利用者・利用団体が2団体おりました。「私こういう者ですけども、ちょっと写真を撮らせてください」と言ったときに、もうプレーをやめて私のところに寄ってきて、「こういうこと訴えていただけるんですか」というようなことを切実に言うておりました。本当に足が取られて私たちみたいな中高年は危険なんです。それと、実際テニスを盛んにやってこられた方は、「こうしたコートでテニスをやれますか」と言ったら、「本当にレベルの高い人はこういうところを狙うでしょうね」そういうレベルです。そして怖くてやれません。本当に何て言いますか、いろんな大会に出られた方は。そして、全然テニス知らない人たちにも見てもらいました。これどう思いますかって。「つぎはぎだらけで怖いですね」と。「実際これが互理町のテニスコートなんですか」と。これがまずテニスコートの実態なんです。

次に、都市公園の野球場です。これになります。この都市公園の野球場ですが、ここの問題は、内野と外野の芝の高低差、いわゆる段差がすごいことになっている

んです。このパネルはサード側からファウルゾーンを写した写真なんですが、このように段差がありまして、それから、フェアゾーン、それからファウルゾーンのこのラインのところ、これがもう芝が盛り上がってすごい段差になっています。このように段差があってプレーする際はとても危険な状況です。

特にサード側が段差が大きいのですけれども、西風にあおられグラウンドの土が東側に運ばれたことや、内野と外野の境の芝のメンテナンスを数年行っていないことによると思います。実際、芝は根がどんどん張ってくるので、ここのメンテナンスというのは非常に大切なことなんです。そういうようなメンテナンスを怠ってきたのではないかと、そういうふうに感じます。

また、掲示板のストライク・ボールの配置もあのままでした、昔のままです。今、全部違いますよね。そういったことの実態があります。

そして、ここを見てください。これ何かって言ったらコケなんです。要は全然グラウンド、レーキも何もしていないということなんです。本当ですよ。これが実態なんです。これを企業さんのほうに提案しているんですよ。そういうことがあります。

そして、あの亘理運動場ですけれども、これはパネルありませんけれども、この問題は、東側のフェンスに樹木が大きく張り出していました。私はこの通告をする際に運動場に支障を来していました。子どもたちのプレーをするのにですね。私が一般質問を通告した後にすぐに伐採されました。随分こういう力もあるんだなと私つくづく思いましたよ。私が通告したとたんに伐採されたんですから。それまでプレーする子どもたちに大きな障害になっていたんです。あと西側の防球ネット付近も草木が生い茂っている状況です。見た目、本当によくありません。また、この運動場は防球ネットがまず低いんですね。それで、民家のほうにボールが飛び出して苦情が多く寄せられているんですよ。畑に入って何で畑を荒らすんだというような感じでなかなかボールを渡してもらえないとか、そういうような苦情があるんです。ですから、ここは中学生以上の大人のチームは使わせていなくて、あくまでも小学校で使ってくださいねということで昔からお願いしている運動場なんですけれども、そういった問題があります、ここには。

あと、実際、日就苑の宮前野球場とか、あとネーミングライツに該当はしておりませんが、中央公民館前のグラウンド、あそこは本当にきれいです。それはな

ぜかという、あそこを使用している利用者が一生懸命グラウンドを整備してくれているんですね。そういう実態があるんです。

亘理町で管理する施設が今みたいな状況なんですよ。この状況を見て町長どう思いますか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） ただいま3か所のグラウンド等の整備状況、整備というか管理状況ですね、につきましてお話がございました。議員のご指摘のとおり、ところが今、野球場に関してですが、今やっぱり利用者がこのコロナになりましてから少なくなっております。その関係もあって多分本来であればかつがけと言うんですかね、全部あれをするのが本来であれば使用者が終わった後にしていただいていたと思いますけれども、そういう形でちょっと荒れているのかなと。また、そしてできているのかなと思っているところでございますし、私としても外野部分と芝の土の若干の段差を生じていることは認識をしております。昨年、今ぐらい、もう少し後の時期だったでしょうか、私も現場をよく見まして、それは認識をしているところでございます。

それで、来年度、補助制度を活用しながら大規模改修を、野球場に関しては計画をしております。本来であれば令和4年度でしたかったのですが、ちょっと予算の都合、あと補助金の都合等がありまして来年度に段差解消のための土の盛り土や芝生化を進めて検討してまいりたいと考えております。

また、テニスコートつぎはぎだらけでございます。これも私は去年の夏、秋の段階で確認をして、その辺もプレーの妨げになっているなというのは、もう利用者からもお聞きしておりますが、こちらに関しましては、テニスコートの人工芝の全面改修につきましては、こちらの補助制度の活用を含めまして、現在のところ令和6年度以降に計画をしております、野球場とテニスコートの同時着工はちょっと厳しいのかなというふうに考えているところでございます。

あと亘理運動場の南側、南東側フェンスの部分にある樹木の伐採、西側のネットの高さを高くしてほしいという話もありますし、また、張り付いているつる及び隣接地から伸びている樹木の枝の伐採に適正管理をすべきではないかというお答えでございますが、確かにグラウンドの西側のフェンスの高さは、たしかあれをお造りになったのは、たしか議員が現職のときでございますが、残念ながら低くなってい

るというのが実情のようでございますので、それに関してはちょっとなかなか今のところは対応は厳しいのかなと思っております。

先ほど言った伐採のほうは、8月29日に伐採し、撤去をさせていただきました。西側のネットの高さを上げることについては検討事項と今後もさせていただきたいと思っておりますし、ネットに張りついているつる及び樹木の枝につきましては、隣接する所有者に事実確認をしていただくとともに、伐採等をお願いをさせていただきたいと考えているところでございます。

議長（佐藤 實議長） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦議員） 町長、私のこのネーミングライツの質問のポイントというのは、ネーミングライツ・パートナーを募集するに当たり、町の責務というか責任をどう考えているかということなんです。私は、このネーミングライツを導入するに当たり、大いにこの事業に期待を寄せていました。実際、委員会等でもこういったネーミングライツを早く導入したらいいんじゃないかと私も提案したことがあります。これに一番期待したことは、施設管理が飛躍的によくなるだろうと思ったからです。なぜならば、施設に企業名を入れる、その施設が管理が行き届かずにおけば、看板を掲げた企業イメージを大きく損なうと思ったからであります。そのことについて町長と副町長は民間出身なので、私の言っていることはよく分かっていたかと思うんです。募集要項にもこういったことが書かれています。「ネーミングライツ導入のメリットは」ということで、「地域貢献企業として企業ブランドや商品価値のイメージアップにつながります」ということで企業さんのほうにPRしているんですよ。それにもかかわらず、こういった問題があるのにネーミングライツはどうですかと言って、ネーミングライツを募集をかけるのはいいんだけど、早急にこういった問題点があるので改修・改善をしますのでぜひ入ってくださいとかと言うんだったら分かるんです。予算措置の云々ということで、あくまでも町民をちょっと危険なことをずっとさせておいて、それでネーミングで企業名を入れて看板を掲げるということは、町の責任として、責務としてどうお考えですか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 確かにそういう部分というのは、利用者の町民の皆様からそういうお声というのはあるだろうなというふうに思っております。ただし、今頂いているネーミングライツの年額等から管理費をつくれるわけではございませんし、ぎり

ぎりの中で財政の中でやっているわけでございますので、今回の来年度以降に徐々に野球場、そしてテニスコートのほうは改修をしますけれども、2つ合わせますと1億2,000万円という金額が今のところ予算化しなくてはならないという部分もありますので、今頂いているのが55万円でございます、年間当たり、ネーミングライツ料でございますので、その辺も含めまして、新しくなりましたら管理のほうは徹底してやっていきたいと思っております。

議長（佐藤 實議長） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦議員） 町長の答弁で、昨日の答弁もそうなんですけれども、本当に予算がない、財政の面が大変なんだ、それは分かります。でも、さっきも言ったように、メンテナンスを怠っていた部分というのはあるんですよ。必ずこれは数年にもやらなければいけないとか、例えばテニスコートだったら4コートあるんですけれども、1面をプレーゾーンを変えていくとか、そういった工夫をすれば、こういった4コートが全部つぎはぎだらけのあれとか、野球場が段差だらけの野球場になっているとかはないと思うんです。こういった通年の管理をしっかりやっていなかったから、今こういう問題が起きているんだと私は思っているんですよ。だからそういうところをしっかり受けとめてください。よろしくお願いします。

それでは、最後の質問に入ります。

今後、ネーミングライツを導入する予定の施設をお伺いいたします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 今後のネーミングライツ導入の予定施設につきましては、これまでどおり通年を通して募集をしている状況でございますが、申込みや協議を実施している施設は今のところございません。

しかしながら、鈴木議員が令和3年3月定例会予算審査特別委員会でご質問されましたとおり、少しでも歳入を増やすため、企業に働きかけをしながらネーミングライツの件数を増やすことで施設の維持や管理に充てるための歳入の増加に努めてまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實議長） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦議員） ちなみに、今、余りないというような話でしたけれども、例えば道路関係で避難道路とか、それから、鳥の海のサッカー場・陸上競技場・野球場、そういったところってどうでしょうか。例えば避難道路、避難道路と言っても、な

かなかネーミング的になくて、町民の方、もう少し浸透させるために何らかの方策があって、その手段としてネーミングライツなんか使えないかというようなことを模索してもいいんじゃないかという私の提案なんですけれども。それから、役場の西側の道路とか、そういったような感じで考えられるんじゃないのかなと私は思うんです。私もネーミングライツは賛成なんですよ。ただその代替りの管理はしっかりしなければ駄目だというだけの話で、そういったことを考えているんですけれども、そういったお考えというのはありませんか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） そちらに関してはいつでも提案をしていただければ町としては考えていきたいと思えます。

議長（佐藤 實議長） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦議員） それでは、次に大綱2問目、町有施設の使用における賠償についてであります。これは本年6月に鳥の海多目的広場を使用して行われた芸術花火大会において発生した公園内のわだちの賠償はどうなっているかということなんです。この質問の回答を受ける前に言っておきたいことがあるんですけれども、私はこういった芸術花火大会については反対しているものではありません。それをまずご承知ください。

町のためになるものであれば大いにやるべきだと私は思っております。ただ芸術花火については、やり方といいますか、手順に関して疑問がありまして、私も他の質問事項を考えておったところです。昨日、同僚議員が私の聞いたかったことを質問していただいたので、私はまずこの問題1点について質問をいたします。

まずパネルを見てください。これです。今朝、傍聴席の資料を見ましたら、私の4番のこのわだちに関して印刷が悪くて真っ黒に写っていました、傍聴席の皆さんの。改めてお示ししますけれども、こうしたわだちが発生していますということです。よろしくお願ひします。

花火大会において鳥の海多目的広場にこういった大きなわだち、それも優に100メートル以上あるんです。この賠償問題はどうなっているのか。町長、まずこのわだちを知ったのはいつ頃ですか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） このわだちに関して、まず私が知り得たのは、終わって、多分

三、四日後だったと記憶をしております。賠償問題どうなったのかというような質問でございますが、鳥の海公園多目的広場のわだちにつきましては、花火大会の観客席の片づけ作業の際に、厚いゴム板を、ゴム板を養生はしていたものの、数日前からの雨と片づけ当日の降雨によりまして、広場がぬかるみ、フォークリフトの車両の往来によりわだちが発生してしまった事案が生じております。

町では、専門の造園業者に現地を確認していただき、修復に係る経費や作業内容を主催者に提出し、本イベントを実施する際に加入をしていた保険による対応をしたいとの回答があり、9月中旬に芝を張り替える補修作業が行われる予定となっております。

議 長（佐藤 實議長） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦議員） そのとき町の職員というのは立ち会っていたんでしょうかね。

それから、今、町長の答弁は、主催者に対して賠償責任を負うんだよと、賠償責任をやるんだよということを言いましたけども、主催者ってどこですか。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） これは、主催者はあくまでもグレートスカイアートになります。

議 長（佐藤 實議長） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦議員） それでは、株式会社グレートスカイアートと町側の協議というのはいつ頃あったんでしょうか。昨日も同僚議員が、重大事案があった場合にはどうなるんだというようなことを質問したと思うんですけども、この株式会社グレートスカイアートと町側の協議というのはいつ頃行われたんですか。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） そちらにつきましては、生涯学習課長よりお答えをさせていただきます。

議 長（佐藤 實議長） 生涯学習課長。

生涯学習課長（片岡正春課長） この事案があった後に、専門業者から見積りを取ってございます。それが6月中旬、下旬くらいの話なので、日にちはよく覚えてございませんが、6月中には見積り書等を提出して相談というか協議してございます。

議 長（佐藤 實議長） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦議員） それでは、こういう問題が発生したときは、発生した後に協議しますという内容だったんですか。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 今回の事案は、それが発生しなければ相手とは話すことではないと思いますが。

議 長（佐藤 實議長） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦議員） そもそもこの花火大会を開催するに当たり、芸術花火実行委員会会長の申請で施設管理課に申請書を提出しているんです。施設管理課の課長だけの決裁になっていました、専決事項みたいな形で。その中にいろんな注意事項とかって書かれているんですよ、その使用許可の中に。そういう中に基づいて、何か重大事案があった場合には、このグレートスカイアートと町側が協議してやりますよという、そういう取決めというのとはなかったのですかという話なんです。どうですか。芝生だけの問題ではありません。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） それに関しましては施設管理課長よりお答えをさせていただきます。

議 長（佐藤 實議長） 施設管理課長。

施設管理課長（佐々木 厚課長） 許可証のほうには確かにそういう文言等が入っておりますけども、都市公園法とか都市公園条例の中では、施設とか毀損した場合については、原状に復帰させることを命じることができることとなっておりますので、そちらのほうで対応しております。

以上です。

議 長（佐藤 實議長） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦議員） それが実行委員会の会長で申請出されているんです。ということは、そういうことであれば、実行委員会で修繕しなければいけないんじゃないですか。私はそれ以前にその会社と町側で協議があったのですかって聞いているんです。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） そちらに関しましては、花火の前の協議ということで、そういう部分をどういうふうにするかという話でございますので、商工観光課長よりお答えをさせていただきます。

議 長（佐藤 實議長） 商工観光課長。

商工観光課長（関本博之課長） 実施の前に事業者側と、今、議員のほうからいろいろご質問ありましたけれども、何かあった場合の対応については、全てグレートスカイアートのほうで対応するというので協議をしておりますし、また何かあった場合の賠償については、イベント保険のほう加入をしておりますので、そちらのほうで対応しますということで協議をしております。

以上です。

議長（佐藤 實議長） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦議員） 今、商工観光課長からそういう答弁がありましたけれども、協議はしました。であれば、町側としては発議をしなければいけません。こういったことで事業を展開する、こういった重大事案があった場合には、かれこれ、そのイベント会社で責任を持つ云々の発議を取って、あくまでも町長決裁をもって大会に私は臨まなければいけないと思う、順番としては思うんですけども、そういう、そういった作業というのは行ったんですか。

議長（佐藤 實議長） 商工観光課長。

商工観光課長（関本博之課長） そちらについては、今回の実行委員長が観光協会長ということなので、実行委員会組織していますけれども、その実行委員長というのは、町長という立場ではなくて、観光協会長ということになっていますので、そちらについては観光協会の中で手続をしているということになります。

以上です。

議長（佐藤 實議長） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦議員） それでは、町長は観光協会の会長ですよね。決裁はしたんですか。ですから、事業をやって、こういった大きなイベントをやるときに、そういった株式会社グレートスカイアートから来ます。そうした場合に互理町でこういったイベントを開きます、観光協会が話、窓口になりました。観光協会のほうでは、こういった会社とこういった協議を結んで事業展開します、それでいいでしょうかということを観光協会会長にやらなければいけないんじゃないですか。

議長（佐藤 實議長） 鈴木議員、この件については観光協会と互理町長というのは結びつかないので、確かに長たる者は町長になっているか分からないけれども、名義上、観光協会長という名前を出しているのです、その点はいろいろとあろうかと思いますが、この点についてはちょっと差し控えていただきたいと思います。

鈴木邦彦議員。

- 2 番（鈴木邦彦議員） いや、分かりませんね。だって、いろんなところが出てくるんですよ、施設管理課長が出てきたり、生涯学習課長が出てきたり、商工観光課長が出てきたり。だから、私は言っているように、この花火大会、私自身は反対ではないんです。ただ、町長もこの芸術花火大会を最初に町長のフェイスブックで我々に発信したのが3月の末ですよ。それでも我々議会に対してこういうイベントをやるから、議員各位もぜひ協力を願いたいとかというのであれば、積極的に応援するし、何とか成功させたいなと思っていたんですけれども、今みたいに何かどこか曖昧なんですよ。もういろんなところのすみ分けしているみたいで、だから面然となるものがないんですよ。だからこっちもあやふやだということで、昨日、同僚議員も質問していましたが、私も同じような質問をしたんです。

分かりました。そういうことで、とにかく賠償は行われるんだということなんです。はい、それだけ聞きます。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） そちらのほうで今準備を進めております。ただ議員に私のほうからちょっとお話をさせていただきたいのは、そういういろんなイベントをする場合は、実行委員会組織をつくって、関係者がみんな集まって共通認識でもっていくというのが通例でございます。いろんなコンサートとかそういうやつでもそういう状況でやっていますし、あと、映画制作なんかでもそういうことをやっております。映画の制作とかでもそうやって、何とかなる映画作成実行委員会とか、そういう形でやっておりますので、そういう形に近いものというふうに今回の花火大会は捉えていただければと思います。

議長（佐藤 實議長） 鈴木邦彦議員。

- 2 番（鈴木邦彦議員） これで最後にしますけれども、私は責任の母体をはっきりしたほうがいいんじゃないかということなんです。

今聞いていてもどこが責任か分からない状態じゃないですか。

これは、芝は、生涯学習課、こちらは都市公園法でいくから施設管理課、最初にその面談したのが商工観光課という感じで、じゃあここで何か事案があった場合に責任自体はどこにあるのということで、責任者は誰なんですかという話なんですよ。それだけお聞きします。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 町の施設でございますので、それは私が最終的に責任があると思います。ただし、いろいろなこういうイベントをする場合には、いろいろな課が、幾つもの課が一緒にやっていかなければならない部分があります。一つの課に押しつけるわけではないので、最終的な責任は私にあるというふうに思います。

議 長（佐藤 實議長） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦議員） すみません、町長がそういうことを言ったので、私、最後に言わせていただきたいんですが、私も荒浜の住民からとか、こういった芸術花火があるんだけど、どういう花火大会なんだということを随分聞きました。それで、ここにいる課長の人たちにも何人か聞きました。ところが、これは町とは関係ないんだよと、町と関係ないんです、我々もよく聞いてないんです、それは課長たちの私に対する回答でした。だから、我々議員もどういう形になっているんだろうなということであんな質問に至ったわけなんです。それをお含みください。

以上で終わります。

議 長（佐藤 實議長） これをもって鈴木邦彦議員の質問を終結いたします。

次に、13番、澤井俊一議員、登壇。

〔13番 澤 井 俊 一 議員 登壇〕

1 3 番（澤井俊一議員） 13番、澤井俊一です。よろしくお願いします。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

私からは1点、町民乗合自動車の運営についての協議検討について伺います。

令和3年の12月の定例会において、町民乗合自動車の運営について、以下の項目等について質問を行いました。

（1）「わたりん号」の予約方法・運行エリアの見直し等について。

（2）「さざんか号」の利用者の少ない時間帯の活用方法・運行経路から外れている地域からの意見等について。

その際の（1）の回答ですが、亶理町地域公共交通会議で協議し、改善や充実に努めていきます。利用者の目線に立ち利用方法を緩和できる方法がないか検討を進めます。亶理町地域公共交通会議の中で説明を含め検討させていただきます。

（2）の回答は、亶理町地域公共交通会議で検討すべき事案ではないかと思えます。亶理町地域公共交通会議で話し合いを進めます。

以上の答弁でありました。

その後、半年以上経過しましたが、それぞれどのような協議検討を行ったのか伺います。よろしくをお願いします。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 亶理町地域公共交通会議につきましては、令和3年12月定例会以降、令和4年2月、今年度に入り6月にそれぞれ会議を開催しております。

令和4年2月に開催した内容につきましては、亶理駅東口の開設による「さざんか号」の停留所新設と利便性の向上を図るためのルートとダイヤの改正、「わたりん号」の運行状況報告、そして、今後の地域公共交通会議の在り方として、地域公共交通会議の法定協議会への移行などの協議を行っております。

今年度につきましては、2月に協議をした地域公共交通会議の組織の全般的な見直しを図るべく、現状の設置要綱を改正した上で法定協議会に移行させ、第1回目の会議を6月に開催し、新たに鉄道事業者や学識経験者、学校関係者などを委員に迎え、委員数も15名から19名に拡充し、会長には地域公共交通において豊富な経験と識見を有する宮城大学の徳永教授が選任され、今後、亶理町全体の交通モードを網羅した輸送サービスの実現に向け協議する会を設置をさせていただきました。

協議内容については、令和3年度の運行報告などの既定の協議のほかに、今年度に町が主体となり実施を予定をしている簡易アンケート調査の内容や、令和5年度より2か年をかけて法定協議会が主体となり詳細な現状調査を行いながら策定を予定している「地域公共交通計画」策定の進め方など、今後、総合的かつ計画的な地域公共交通を展開していくことへの共通認識を図ったところでございます。

議員ご質問の「わたりん号」の予約方法・運行エリアの見直しなどや「さざんか号」の利用者の少ない時間帯の活用方法や、運行経路から外れている地域からの意見など、今後の「さざんか号」と「わたりん号」の利便性向上のための施策につきましては、先ほど申し上げました地域公共交通計画策定の際に、その基礎資料として、住民や利用者ニーズの把握と調査を予定しておりますので、それらの要望や意見等を十分に精査をしまして、また、タクシー業者などとの合意形成を図った上で協議会にお諮りし、さらなる「さざんか号」と「わたりん号」の運行の充実・拡充を図る予定で進めているところでございます。

議 長（佐藤 實議長） 澤井俊一議員。

13番（澤井俊一議員） ただいま、地域公共交通会議ですか、これが法定協議会のほうに変わったということは聞いております。それは最後のほうの質問とさせていただきますまして、段階を踏んで質問させていただきたいと思いますが、初めに「わたりん号」の関係でございます。

12月の答弁のときには、運行委託業者との兼ね合い、民業への圧迫懸念等もあり、現在の運行形態で進めたい。少子高齢化が進むことで高齢者の暮らしを支える移動手段を確保することがますます重要になっています。現状を精査しながら互理地域公共交通会議において今後の地域公共交通改善・充実に努めていきます。地域公共交通会議におきまして、その辺の利用者の目線に立った部分も含めまして話合いを持ちながら、利用方法を緩和できる方法がないか検討を進めていきたいと思っております、ということでございました。

その後、どのような、その中身について、住民のために改善・充実、利用者の目線に合った検討が行われたのか伺います。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） まず、「わたりん号」の受託業者でございます町内タクシー事業者2社と協議を実施をさせていただいております。その中で、様々な部分でまだ進められていない部分もございますが、今、そうやって2つのタクシー業者となるべく町民の皆様に沿えるような形ができないかという提案はこちらのほうからさせていただいているところでございます。

議長（佐藤 實議長） 澤井俊一議員。

13番（澤井俊一議員） 町長のほうから私の12月の質問の後、職員に対して内部で検討するなり、それから、委託業者のほうと協議を進めるようにとか指示はしたんでしょうか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） この件に関しましては、私のほうからこういうことが、もちろん全部これらそういうことは全て検討するよという指示はしております。

議長（佐藤 實議長） 澤井俊一議員。

13番（澤井俊一議員） 確かに委託業者との兼ね合いもございます、いろんな難しい部分もあります。それで、先ほど申しましたけれども、12月時点の答弁では、地域公共交通会議のほうに図りますとか、全てがそういうことだったんですね。何か地域公

公共交通会議の名前を出しておけばいいんだ、私から言わせるとそんなふうに聞こえるんですけども、いかがですか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 地域公共交通会議に、先ほどちょっと答弁でもさせていただきました、やはり運行を委託している2つの業者に事前にお話をしなせんと、なかなかそれ以上前に進めることができない、そういう状況でございます。

議長（佐藤 實議長） 澤井俊一議員。

13番（澤井俊一議員） 「わたりん号」につきまして、私の質問以降、どういった進展が、運営方法に何か進展があるのかなのか、その辺お伺いしたいと思います。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 今回、年末に、普通であれば12月28日で年内の運行は終了予定としておりますが、年末の買物など外出支援の観点から、12月の29日と30日の2日間の運行を現在検討中でございます。

また、妊婦の方への支援としまして、母子手帳発行の日から1年間を無償にて利用可能とする内容を検討中でございます。

現在、条例規則を精査中でありますので、早ければ来年の1月からこの妊婦の方へのサービスという部分は、1月から施行・適用させたいと考えております。

議長（佐藤 實議長） 澤井俊一議員。

13番（澤井俊一議員） ただいま町長から前向きな検討されて、前向きなことが言われたので、高齢者に優しい、子育てしやすい環境になっていくのかなというふうに思います。

委託業者との話合いも大変だと思いますが、今後とも検討していただきたいというふうをお願いしたいと思います。

次に、運行エリアの見直し、これは病院通院者に関する部分でございますが、山元、岩沼のほうに大分通院されている方がいるということで、片道だけの送りについて検討されてはどうかというふうな質問をしました。それに対しましては、町長は、片道という考え方であれば、亘理町地域公共交通会議で検討させていただきたいと思いますという答弁でした。4年の2月4日に開催された会議の内容を見ますと、議題というか、報告というか、それが、会議のほうには出ていなかったのかなというふうに思いました。その後、4月6日のほうに地域公共交通会議から法

定協議会というふうに変わったと思うんですけども、それで、その際には問題提起なり何なりされているのでしょうか、お伺いします。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） この件に関しましては、公共事業として民業とのバランスを考慮し、内容を精査しなければならないので、現在、タクシー事業者との情報交換や詳細なる協議を継続的に実施しまして、そこで合意形成を図った上で地域公共交通会議で最終的な協議を実施しなければならないと思っております。

残念ながら、実は、結構な頻度で亘理町から、あと南東北病院とかにタクシーを使って通われている方がいらっしゃいます。それをデマンド型にしてしまった場合、タクシー事業者は大変な状況に陥る。また、向こうから、今回は、ワンウェイという話で、先日の、以前のご質問をいただいたわけですが、それをするにも岩沼市の公共交通会議、やはり起点、こちらと向こうで、向こうからもやはり公共交通会議、そして議会での議決をいただかなければならないということのようでございますので、ただいまそれに関しては慎重に進めておりますが、なかなか実現は難しい状況ではないかと私は考えております。

議 長（佐藤 實議長） 澤井俊一議員。

13番（澤井俊一議員） ただいまの町長の答弁ですと、亘理から岩沼に送っていく分には、私は問題ないのかなというふうに理解していたんですけども、それに関しても、岩沼、山元の地域、名称が変更になっていきますけれども、地域公共交通会議のほうと話し合いをしないといけないということなんではないでしょうか。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） その件に関しましては企画課長より説明をさせていただきます。

議 長（佐藤 實議長） 企画課長。

企画課長（宍戸和博課長） 他市町村への乗り入れになろうかと思えます。例えば、岩沼市にある南東北病院に亘理町の着点、発着でなくて着点ですね、ワンウェイなので、着点を設ける、要は起点を設ける行為となりますので、岩沼市の南東北病院に着点を設ける、一つのその起点ですね、バスでいうところの停留所を設けるような形となりますので、これを設ける際には、やはり先ほど町長答弁したように、岩沼市の地域公共交通会議、また岩沼市議会の議決が必要となろうかと思えます。

議 長（佐藤 實議長） 澤井俊一議員。

13番（澤井俊一議員） それは自治体が委託して運営している地域公共交通だからそういうことなのでしょう。一般のタクシーに乗って岩沼の病院に行きたいんです。そこまで行く分には何の問題もないはずですよ。けれども、それが市町村が行っている、運営しているデマンド交通だから、それはきちんと病院を登録して地元の交通対策会議ですか、それと協議をしなければいけないということによろしいですか。

議長（佐藤 實議長） 企画課長。

企画課長（宍戸和博課長） 議員おっしゃるとおり、公共サービスとして町が実施主体でデマンドタクシーをした場合、もちろん今、現実していますけども、そこで他市町村へ乗り入れについては、先ほど説明したような手順を踏む必要があります。以上です。

議長（佐藤 實議長） 澤井俊一議員。

13番（澤井俊一議員） すみません、ちょっともう1点だけ。

白ナンバー、町のワゴン車なり何なりで送っていく場合と、緑ナンバー、営業車で運営している一般の会社が、青ナンバーで運営している場合でもそうなんですか。

議長（佐藤 實議長） 企画課長。

企画課長（宍戸和博課長） 町が実施主体となれば、白ナンバー、緑ナンバー問わず、他市町村に起点を設けるわけでございますので、先ほど説明したとおりの手順を踏む必要があるかと思えます。

議長（佐藤 實議長） 澤井俊一議員。

13番（澤井俊一議員） 分かりました。

次に、「さざんか号」について質問させていただきますけれども、利用者の少ない部分、これはデマンドに回すことはできないでしょうかという、12月に質問させていただきました。

それに対して、あくまでも路線バスですので、その時間帯をなくして大丈夫なのか、利用者が1人でもいた場合はどうするのかなど、亶理町地域公共交通会議で検討すべき事案ではないかと思えますというような回答でございました、答弁でございました。

昨日の同僚議員のいろんな質問に対しても、町長は費用対効果というふうに大分

言われていました。その「さざんか号」についての費用対効果、その辺、町長はどう思っていますか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 大変、この費用対効果というのは大切だと私は認識をしております。ただ現在のところ、「さざんか号」のこういう地域公共交通を担っている、亘理で言えば「さざんか号」そして「わたりん号」に関しましては、大分国からの補助があるという部分がございますので、確かに多額のお金はかかっておりますが、その辺では大分その費用対効果は薄まっているのではないかなというふうに、それよりも地域の方々の足として重要なわけがございますので、その辺は一概に、これに関しては費用対効果だけで進めるべきものではないというふうに認識しております。

議長（佐藤 實議長） 澤井俊一議員。

13番（澤井俊一議員） それから、もう1点なんですけども、運行経路から離れている地域からの意見としまして質問いたしました。確かに、そのときの答弁なんですけれども、「さざんか号」に関しては、亘理町全部を網羅しているわけではありませんので、そのために空白地帯をなくすために大きな目的であるデマンドタクシーを走らせています。その2つも合わせまして今まで以上に地域の皆様、町民の皆様が使いやすいような形を模索して公共交通会議の中で話し合いを進めていきたいと思っておりますという答弁でした。

これも6月の会議ではいろいろ話されたと思うんですけれども、2月の時点で、昨年度のときには、亘理地域交通の現状と報告、課題、それから、「さざんか号」では利用客、利用料金の収入が減っているんですとか、運行経費の増加、運行ルートの検討、それから「わたりん号」では希望として1時間前ぐらいまで受付変更をさせていただけないかというような報告がありました。6月のときには名称が変更されて、地域公共交通会議から法定協議へ変更になりました。この地域公共交通計画を策定していくというふうになると思うんですけれども、これを見ますと、地域の移動手段を確保するために住民などの移動ニーズにきめ細かく対応できる立場にある地方公共団体が中心になって交通事業者や住民などの地域の関係者と協議しながらマスタープランとなる地域公共交通計画を策定する。地域公共交通計画は地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするマスタープランとし

での役割を果たすものです。国が定める地域公共交通の活性及び再生の推進に関する方針に基づき、地方公共団体が地域の移動に関する関係者を集めて活性化再生法に基づく協議会を開催しつつ、交通事業者や地域の関係者との協議を重ねることで作成していくものとなっています。

ですから、今後、委託業者との関係、難しいのは分かります。ですから、なおさらのことこの会議を何回も開いて、町民が利用しやすい公共交通機関になるようお願いをしまして、私の質問を終わります。

議長（佐藤 實議長） これをもって澤井俊一議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は11時20分とします。休憩。

午前11時07分 休憩

午前11時20分 再開

議長（佐藤 實議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番、小野一雄議員、登壇。

〔1番 小野一雄議員 登壇〕

1番（小野一雄議員） 1番の小野一雄であります。

私は、大綱2点、亘理公園の整備について、それから、第26回の参議院議員選挙の投票率についての大綱2問について質問をいたします。

まず、亘理公園の整備についてであります。ご案内のとおり亘理公園は、ジョギングなど町民の憩いの場として多くの町民に親しまれております。

しかし、遊歩道には「急な階段」があり、「手すり」を求める声があります。

また、先ほどの同僚議員の質問にもありましたように、野球場、テニスコートなどがあります。それを利用する方々からトイレの洋式化を望む声もあります。

これらを踏まえて以下について質問をいたします。

公園内の遊歩道には、急な階段がありまして、転落防止の手すりを設置すべきではないかと。これは、ちょうど野球場のレフト側の奥のほうに遊歩道がありまして、そこに急な31段の階段があります。幅が3.6メートル、長さが途中から2段になっておりますけれども、31段になりますね。

私も途中に、てっぺんに立つと、手すりも何もないもんですから、立ちくらみをするような感じを持った、受けたところがあります。

そういったことで、手すりをつけて転落防止をやって、死亡者を防止したいという観点から質問するわけではありますが、町長の答弁をお願いします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 亙理公園につきましては、地域住民の散策や憩いの場として活用され、多数の来園者が訪れております。

園内の通路におきましては、高低差の大きい場所などの移動には、ところどころ階段を整備しておりますが、手すりが設置されていない階段もございますので、利用者の利便性及び転落防止等の安全対策として、今後、手すりの設置を実施をしてみたいと思っております。

議長（佐藤 實議長） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄議員） 大変前向きな答弁をいただきまして恐縮しております。

防災の日に、4日の日に、私の町内会で講演会がありまして、津波から浸水防止ということで、県の土木課・河川課から来まして、何としても人命を守ると、これが大事なんだというようなことを40分間にわたって私も講義を受けてまいりました。したがって、せっかくの、年寄りの方が多いんですね結構、散歩している人を見ると。そういう方々が転倒して命を失ったということでは何にもなりません、町の損失になりますから、今、町長からそういう答弁いただきまして、早速、次の質問に、2点目に入りたいと思います。

公園利用者の利便性向上のため、公園内2か所のトイレを洋式化に改修したらどうかということではありますが、その前に、ここの利用者、野球場利用者、後で質問いたしますけれども、テニスコートを利用する人、先ほど同僚議員の質問と若干関連するわけではありますが、私は、グラウンドの中じゃなくて外部のほう、この辺の質問がメインになりますけれども、要は、そういう人たちがいっぱい利用するんですね。それプラスジョギング、遊歩道を散策する人、あと公園内を散策する人、こういった方々が利用するわけですね。

若干、去年のデータですと、野球場を利用した方が4,700人、それから、テニスコートを利用した方が5,600人、それにプラス遊歩道を利用する人、これがプラスになるわけですね。これは令和3年度の実績ですが、こういったことで、多くの方々が利用して、それがいまだに、ご案内のとおり、中央にトイレがあります。あそこには女子用が2掛ける2で4個、男子用が2個の3個、それから多目的トイレ

ということであり、メインに。今度は野球場の裏側に1か所トイレがありますね。あそこには共用で2個・2個の男子用・女子用とありますが、ありますけれども、結構利用者が多いという観点からこの質問をするわけではありますが、まず、町長、この辺の2番目の洋式化についての答弁をお願いしたいと思います。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 互理公園の公衆トイレにつきましては、公園内の2か所を整備しております。議員のほうで先ほどおっしゃったように、野球場やテニスコート側にあるトイレと、園路途中にあるトイレについては、多目的トイレを除き男女とも全てが和式便器となっております。

トイレの洋式化につきましては、公園利用者の利便性向上のため、既存施設の構造や老朽度、利用状況等を判断し、年次計画で実施していく必要があると考えております。

特に互理公園につきましては、小さな子どもから大人まで利用者が多く、野球場やテニスコートなどの運動施設もあることから、多数のトイレ利用者がいるため、最優先で改修を検討し、利用者にとりまして快適な公園環境の整備をしていきたいと考えております。

先ほど議員のほうから野球場で4,700人、テニスコートで5,600人、それと遊歩道の利用者がいて、それ以外にもウイークデーの日中に行きますと、営業車が止まって、あそこで昼休みをされている方も大分毎日見受けられますので、そういう部分で利用者がすごく多いトイレだと町としては認識をしておりますので、その辺も含めて、最優先でトイレの整備を図っていきたいと考えております。

議長（佐藤 實議長） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄議員） 今、年次計画でもってやっていきたいというような答弁ありましたけれども、しならばその初年度、いつから着手するのか、その予定をお知らせ願いたいと思います。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） それに関しましては施設管理課長よりお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實議長） 施設管理課長。

施設管理課長（佐々木 厚課長） ただいまの洋式化の年次計画についてでございますが、

町内の公園につきましては、何箇所か和式トイレのほうございまして、今年度まず亙理駅の東側の悠里公園のトイレのほうを和式から洋式化しておりまして、今年から始まっておりまして、亙理公園につきましては、先ほどの答弁にもありましたとおり、最優先ということで、次回、改修のほうをしていきたいと考えております。

以上です。

議長（佐藤 實議長） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄議員） 悠里館ですね、あれは、こっちから始まるというのは分かるんですが、今の話ですと、来年度から着手したいという理解でいいですか。

議長（佐藤 實議長） 施設管理課長。

施設管理課長（佐々木 厚課長） ただいまのご質問ですが、今年度から着手しておりますので、次年度につきましては、亙理公園のほうを予算要求のほうしてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（佐藤 實議長） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄議員） ありがたい答弁だなと思います。次年度から亙理公園を洋式化にしていくなだと。さっき言ったように、2か所に分かれておりますけれども、課長の考えですと2か所同時に着手するのかどうか、その辺教えてください。

議長（佐藤 實議長） 施設管理課長。

施設管理課長（佐々木 厚課長） 公園のトイレにつきましては2か所ございまして、まずは利用者の多いテニスコート側、野球場側のほうを整備のほうを考えております。

以上です。

議長（佐藤 實議長） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄議員） ここで、今年のテニスコート・野球場の利用者数、この辺お聞きしたいと思いますが、これは担当課のほうにお願いしたいんですが、今年で結構ですから、8月末あたりの。

議長（佐藤 實議長） 小野議員、通告外になります。通告外ですから、前に進んでください。公園の中のっていうあいつがありますので。

1 番（小野一雄議員） いや、トイレに関連するから、今年はどのくらいあるのかなというのを聞くんですけれども、別に問題ないと思いますけれども、どうでしょうか。

議長（佐藤 實議長） ただ、資料を持ってきてないと思います。

1 番（小野一雄議員） いや、分からないで結構です。

議長（佐藤 實議長） 分かりますか。答えられますか。生涯学習課長。

生涯学習課長（片岡正春課長） 令和4年度の利用人数につきましては集計はしてございませんので、人数は把握してございませんけれども、利用頻度についてお答えをさせていただきます。

亙理公園の野球場につきましては、4月、5月は毎週土日及び祝日、全部入っている状況でございます。6月に関しては、第1週目の土曜日を除く毎週土日、7月については、第3週の日曜日を除く毎週土日・祝日と、あと平日2日の利用でございます。8月は毎週土日及び祝日が大会や練習等で、8月までですね、大会・練習等で利用されてございます。天候不良によりまして利用されなかった日が3回ほどございました。あと9月から10月も若干の空きはありますが、土日・祝日ほぼ予約で埋まっているというような状況でございます。

また、テニスコート場につきましては、4月は平日1日、5月と6月は平日2日、7月は平日1日、8月は平日5日間を除きまして、ほぼ毎日利用ある状況でございますけれども、4つあるコート全部の利用とはなりませんけれども、平日は1コートから2コート程度、土日につきましては全コートが団体やスポーツ少年団、また中学校や高校の部活動等で利用されてございます。こちらも天候不良により何日間かは利用できないことがあった状況でございます。また9月については、平日2日、10月はかなり空きがありますが、これから徐々に埋まっていくものと考えてございます。

以上でございます。

議長（佐藤 實議長） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄議員） 今のご案内のとおり、グラウンド・テニスコートを利用する方が多いということでもあります。したがって、今答弁いただきました、施設管理課長から答弁いただきました次年度はメインの正面のトイレを重点にやっていくということでもありますので、私は大賛成ですから、ぜひその方向で取り組んでいただきたい。そして、それが終わったら、次の場所のトイレの改修というふうをお願いしたい。

そこで確認なんですけど、洋式化するときにはウォシュレットにしていきたいと思います。

今の時代、全て洋式化になっているとウォシュレットなんですね。その辺の考えどうですか。

議長（佐藤 實議長） 施設管理課長。

施設管理課長（佐々木 厚課長） ウォシュレットにつきましては、今後検討してまいりたいと思いますので。

議長（佐藤 實議長） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄議員） ぜひよい方向に検討していただきたいと思います。

それでは（3）番に入ります。

（3）番、公園内の遊歩道に「土のう」が多少、十数か所見受けられます。早急に整備をしてはどうかという考えであります。昨日、おとといかな、私も再度行って見てきたんですが、やはり全然、この問題提起した、質問出してから全然整備されていないなと思っております、この遊歩道については。大雨が降って、真ん中がずっとこうへこんで砂利道になってくぼみががずっととなっているんですね。ですから、この辺のまず整備についての答弁をお願いしたいと思います。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 公園の中に土のうが見受けられるということでございますが、公園内の土のうにつきましては、大雨時に樹林地の土砂が流出したためにのり面等が削られ地表面に連続して並べたものや、側溝などの施設が破損した場所、段差が生じているところなどに応急的に置いているものでございます。

今後、早急に修繕を実施しまして、公園施設の保全及び公園利用者に対して支障を来すことのないように、適切に維持管理を行ってまいりたいと考えております。

また、亘理公園内の遊歩道につきましては、起伏が大きく、未舗装区間では大雨時に路面が流出しやすくなっているため、雨水の集中場所の調査を行い、傾斜路の舗装や排水改修も含め、年次計画で徐々にではありますが、遊歩道の整備を実施してまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實議長） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄議員） メンテナンス、この公園内の遊歩道を含めたメンテナンス、公園内のメンテナンスについてをお尋ねしますが、昨年の、令和3年度の施策の中で、公園維持管理業務委託費として2,100万円が計上されているんですね。亘理公園の、これは、2,100万円は、亘理公園だけの経費なのか、町全体の経費なのか

全然分からない、明細が分からない。そこでお聞きしますけれども、こういった修繕なんかは、このメンテナンスの中で委託料として計上されておりますけれども、その中でできないものかということをお尋ねしたいんですよ、まずね。それで、亘理公園のこの委託費は、昨年度どのくらいになっていきますか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 今の委託費に関しましては施設管理課長よりお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實議長） 施設管理課長。

施設管理課長（佐々木 厚課長） 先ほどの質問の修繕につきましては修繕料のほうで取っておりますのでその中で対応とか、あと委託費の中で対応しております。

それで、公園全体、町内の公園全体の委託費と、あと修繕料だと約4,000万円ほどかかっておりまして、そのうち亘理公園分につきましては1,500万円程度となっております。

以上です。

議長（佐藤 實議長） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄議員） 亘理公園分は、昨年は1,500万円ぐらいだというふうな答弁ありましたけれども、私は、ちょっとした、そのほかにもいろいろ小さい側溝がちょっと欠けたとか、そういうのは見受けられるんですね。そういったものは、この委託料の中でできないものかなという疑問を持ったんですよ。例えば、亘理駅清掃なんか委託していますね、ちょっと汚れておれば掃除しますよね。あんな程度に、あんな感じで、ちょっとした補修とか修繕はできないのかなという疑問を持ったものですから、今お尋ねしたんですけれども。そうでないと、歩いてみると大変ですね、物すごい莫大な補修費がかかるなど見ておるんですけども、そんな感じで、次の質問に移りますけれども、全体を含めた。

公園の南側にずっと通路がありますよね、要するに亘理公園の南側。分かりますか。私もいつも正面のネーミングライツあるところから入るんですけども、そこをずっと通り越して南側、歩道があるんですね、遊歩道が。町長、行ったことありますか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 倉庭のほうから、あそこの、あの坂道でございますね。はい、通

ったことございます。

議 長（佐藤 實議長） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄議員） その道であります。私も初めて行ってみました。何回もあそこ行っていて、いつも正面からといいますか、そこしか行かないもんですから、ぐるっと歩いてみました。いや、あっち側へ行くと、反対側に行きますと、この道はどこに行くのかなという感じであります。遊歩道がありまして、右側にちょっと土手があって、物すごい草がぼうぼうになっています。

あそこにせっかく表看板に立派な広告の案内板がありますね。南側に何もありませんね。本当にあの木札の一つでもいいから「亙理公園入口」ぐらいの標識があってもいいのかなと。よくハイキングコース、トレッキングコースにはいろいろありますよね、あんな感じやつがあったら、ここを通る人「亙理公園なのか」ということで、分かりやすいんじゃないかな。そうすると誘客も図れるし、何か親しみが湧いてくるような感じを持ったわけなんですけど、その辺いかがでしょうか。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） あそこの入り口を、入り口といいますか、あの坂を上っていくというのはもう地元住民だけかなというふうに私は認識をしておりましたし、私も以前からあの道があることは知っておりましたし、あの辺を散策したときにはそこから上がっていくというのが常でございました。その辺はもう少し庁舎内で考えますが、亙理公園裏口ですか、そういう形か何かで表示できればいいのかなと思ったり、その辺をちょっと今、検討させていただきたいと思います。

議 長（佐藤 實議長） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄議員） 前向きの方で検討していただきたい。

何と言っても先ほどの同僚議員からありましたけれども、適正な管理が一番問題なんですね。そうすると、お客さんも喜んで利用できるし、スポーツやる人も利用できるということで、管理が大事なんだなと思うと、しみじみ私も感じました。

次の質問に、大きな2番に移りたいと思います。

第26回の参議院議員選挙の投票率についてであります。

令和4年の7月10日、執行されました第26回の参議院選挙の投票率について、本町は残念ながら47.73%と県平均の48.8%よりも低い投票率でありました。

本町として今回の投票率についてどのように検証したのかということをお伺いす

るわけでありますが、その前に、ちょっと耳痛い話をしたいなと思います。

県内に町村議会、市を除いて22の町村議会があるわけでありますが、自治体があるわけでありますが、亶理町はご案内のとおり下から2番目なんですね、投票率。22市町村で下から2番目ですよ。上から言えば21番目だということですね。いや、本当に私もがっかりしましたね。

ちなみに、最後、一番バッター、22番目は、余り大きい声で言いたくないんですが、南三陸町でありました。45.03%と。隣の山元町は、言わなくてもいいんですけども、50%を超えているんですね、投票率が。したがって、いや私も県平均よりも下がったのは、いろいろ若干うなずける点もあるんですが、市町村で下から2番目というのはがっかりしました、本当に。

これについてまず、この検証を含めて町長の考えをお聞きしたいと思います。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） これに関しましては、私のほうでお答えすることができませんので、選挙管理委員会書記長のほうより答弁をさせていただきます。

議長（佐藤 實議長） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（齋 義弘書記長） それでは、選挙に関することでございますので、選挙管理委員会の書記長として回答させていただきます。

本年7月に行われました第26回参議院議員通常選挙では、前回の令和元年10月に行われた同選挙の49.44%に比べ1.71ポイントの減、また、昭和58年に現在の選挙区選挙と比例代表選挙の仕組みになってからは、令和7年の41.63%に次ぐ過去2番目の低さとなりました。

昨今、選挙の投票率が低下傾向にあることは確かでございます、その要因としては、その時々々の社会情勢や政治的課題、有権者の意識など様々な要因が総合的に影響するものと言われており、政治への関心が薄らいでいることも影響しているものと考えております。

選挙管理委員会といたしましても、何とかこの低下傾向に歯止めをかけるべく、亶理町明るい選挙推進協議会と協力しながら、様々な啓発活動を行っており、若年層の投票率向上のためにも、新有権者へ選挙意識の高揚を図るための18歳のバースデーカードの送付、そして成人式でのパンフレット配布などを行うなど啓発事業に取り組んでいるところでございます。

ご質問がありました今回の投票率についての検証でございますが、年代別に見ますと、50代以上は比較的高い投票率となっておりますが、20代の若い世代において投票率が20%台と低い状況となり、若年層に投票に対する意識の低さが伺えます。また、投票率の低さがクローズアップされがちでございますが、投票総数のうち白票や他事記載など、無効投票が2.7%あるということも選挙に対する意識の低下の表れと考えております。

投票区別で分析をいたしますと、各選挙において、同一の投票区で投票率の低い傾向が見られることから、平成30年度にその投票区を対象に選挙に関するアンケート調査を実施し、啓発活動の内容だけに限らず有権者の選挙意識や投票環境についての調査を行ったところでございます。

また、今年度においても、別の投票区において同様のアンケート調査を実施し、結果を今後の選挙啓発事業等に反映させたいと考えております。

以上でございます。

議長（佐藤 實議長） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄議員） 今、答弁ありましたように、若年層の投票率が全国的に低いという話もあります。総務省の調査によりますと、何か10代の投票率が低く、34.49%であると。選挙年齢が、選挙権の年齢が18歳以上というふうに引き下げられてから、大幅に下回ったと言われております。このような状況の中で、宮城県内でも18歳以上の投票率が上がった箇所がありますね。この前、これは8月15日に河北新報に載っておるんですが、これは大崎市内の高校生、あそこに何か高校が5つぐらいあるらしいんですが、その高校生グループが投票率アップのためにいろんな活動をやっただと、それが載っております。この5校は、結果を申し上げますと、5校の18歳投票率は大崎市内の高校5つ、5校による報告会が古川の吉野作造記念館であったと。それで、18歳投票率は55.3%になったと、こんなのがある。全国の18歳、38.67%を上回ったというふうに新聞記事があります。

この取組は、いろいろポスター掲示とか、交流サイト、SNSでどんどん発信して呼びかけた。いろんなワークショップやったり、こういうのを活動やってきたということでありましてけれども、これはよそでこういう事例がありますよと。こういったものを参考にしながら、やはり亘理町でできること、こういったものをやればいいのかなど。私は、18歳、今度は成人式と言わないのね、18歳の集いになるん

ですか、そういう段階で、お祝いの日に選挙用啓発ポスター、チラシを作って、今後皆さんは選挙権が付与されますよというような、18歳の方々にチラシを配布して啓発活動やったらどうかということ提起したいんですが、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實議長） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（齋 義弘書記長） 大崎市の高校のグループの取組というのは大変素晴らしいものだと思いますので、今後参考にさせていただきたいと考えております。

また、今、議員からご提案のありました18歳になった方への選挙の啓発ということですが、先ほど回答の中で申し上げましたが、18歳の誕生日を迎えた方にそれぞれバースデーカードの送付ということで、その中で選挙を、これからは選挙権があるんですよというようなチラシとそういったものの啓発を行っております。

以上でございます。

議長（佐藤 實議長） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄議員） ぜひそういった活動を、やっぱり地道な活動を何回もやることによって身についてくるのかなというふうに私は思っております。

ちなみに、面白いね、いろんな文献調べてみますと、選挙を棄権すると、海外の話なんですけれども、フィリピンでは2回選挙棄権すると、連続棄権すると選挙権が剥奪されると、こういったニュースも出ておりました。ちなみにフィリピンは世界で57位だと、日本は146位だったと。これは2021年10月の参考文献から引っ張り出したんですが、そんなふうに、棄権すると剥奪される国もあるんだなということ私びっくりしました。何か今の時代にどうなのかなと。それはいろいろあります、捉え方の問題であろうかと思いますが、いずれにしても、やっぱり若い人たちの投票率アップ、いろいろ常に啓蒙活動やってほしいものだなと。

来年は統一地方選挙が予定されておりますよね。今年のような、今回のような投票率にならないように気を引き締めて取組をお願いしたいというふうに申し上げて私の質問を終わります。

議長（佐藤 實議長） これをもって小野一雄議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は13時といたします。休憩。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（佐藤 實議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番、小野明子議員、登壇。

〔8番 小野明子議員 登壇〕

8番（小野明子議員） 8番、小野明子でございます。よろしくお願いいたします。

町内でワクチン接種等、新型コロナウイルス感染症対策にご尽力いただく全ての方々に敬意を表しつつ、質問をさせていただきます。

通告書に従い、2項目質問をさせていただきます。

まず1項目め、本町における不登校問題への取組についてお伺いいたします。

文部科学省は、不登校について、病気や経済的な理由を除いて年度内で30日以上学校を欠席しており、何らかの心理的・情緒的・身体的、あるいは、社会的要因・背景により登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあることなどを定義しております。このほかの状況での理由の方も多くいると伺います。

宮城県は、おととしまで5年連続不登校の割合が全国でも最も高い状況にありました。昨年度の宮城県内の中高生不登校率はやや改善し、ワースト1位から8位となりましたが、依然として全国平均よりも高い水準にあり、亶理町内にも不登校で悩む児童生徒の方、そして、一緒に悩むご家族がいらっしゃいます。

このような状況を踏まえつつ質問をさせていただきます。

まず1点目として、亶理町における不登校児童生徒の全体に対する割合及び不登校になっている主な要因についてお伺いいたします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） ただいまのご質問は、学校の件でございますので、所管します教育長のほうより答弁をさせていただきます。

議長（佐藤 實議長） 教育長。

教育長（奥野光正教育長） 本町の不登校児童生徒は、昨年度は小学校で35名、中学校で84名でした。この人数は、小学校では全体の2.15%、中学校においては全体の9.52%となります。

不登校の主な要因についてですけれども、「友人関係の問題」、「学業不振」、「親子関係の問題」、「生活リズムの乱れ」、「無気力」等が考えられますけれども、多様化、複合化しているのが現状であります。

議長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） 教育長がおっしゃるとおり、不登校の要因については児童生徒個人ごとに異なり、容易に把握するというのは難しいものと思われていますが、今回このような要因というのは、どのような方法を用いて把握をされたものなのか、いま一度教えてください。

議長（佐藤 實議長） 教育長。

教育長（奥野光正教育長） 毎年、全国の小中学校・高等学校を対象にした調査がございますので、それで令和3年度の調査結果につきましては、間もなく10月に公表されます。令和2年度分につきましては、もう既に公表されておりますけれども、その調査によるデータでございます。

議長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） そうしますと、不登校になっている生徒さんからもきちんとその回答が得られているという考えでよろしかったでしょうか。

議長（佐藤 實議長） 教育長。

教育長（奥野光正教育長） 具体的に小中学校または高等学校で不登校になっていた生徒さんたちが、その後社会に出て、その後の調査によって、パーセンテージじゃないですけれども、具体的にどのように不登校から脱したのかとか、そういうデータは残っていますけれども、現時点ではこれは学校等の教職員の不登校の子どもたちに対する要因をベースにした調査だと考えておりますので、具体的な不登校になっている児童生徒から直接聞き取りしたというデータではないと思います。

議長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） 先生方のご苦勞もしのばれるところでございますが、1点目と2点目ちょっと併せて何う形になりますので、次の2点目の項目に入らせていただきます。

亙理町では、不登校を防ぎいじめを生まない学校を目指すみやぎ「行きたくなる学校づくり」推進事業を実施されています。この事業におけるこれまでの成果・課題についてお伺いいたします。

議長（佐藤 實議長） 教育長。

教育長（奥野光正教育長） みやぎ「行きたくなる学校づくり」推進事業は、令和元年度亙理中学校区が県から指定を受け、亙理小学校、吉田小学校、高屋小学校とともに取

り組んだものでございます。

主に小中連携による分かる授業づくり、中1ギャップの解消、児童生徒の居場所づくりや絆づくりを通して行きたくなる学校づくりを進めてきたものでございます。

その結果、主体的な学習への取組や分かる事業の展開については、児童生徒の肯定的な意見が増え、令和3年度より導入したICT機器の効果的な活用の実践もあり、意欲的に学習に取り組む姿が増えております。

また、義務教育9年間を見通した授業づくりの重要性について教員の意識も高まっております。

しかしながら、依然として不登校出現率が県平均と比べて高い状態が続いておりますので、今後も中学校区で「行きたくなる学校づくり」に取り組んでまいります。

議長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） 皆様の努力と、やはり私も高屋小学校にお伺いすることがあります、本当に先生方が丁寧に取り組んでいらっしゃるのをよく拝見もし、伺っております。

その上ででございますが、先ほど教育長のほうからもITCを対応してということもありました。タブレットをそれぞれが持つようになり、また、不登校の生徒さんに届いているかとかとは思いますが、新型コロナウイルス感染症の流行によって対面での相談指導というのはまたさらに難しくなっているのではないかなと思いますので、このところで不登校の児童生徒の方が、例えばスクールカウンセラーとかソーシャルワーカー、そういった方とオンラインでつないで相談ができるようになったとか、そういったところの整備はいかがなものでしょうか。

議長（佐藤 實議長） 教育長。

教育長（奥野光正教育長） まだ実際にスクールカウンセラー、それからソーシャルワーカーがオンライン、直接対面をしないで相談事業をするという、そういう実施についてはまだこれから取り組むところでございますけれども、やはり基本的には対面で話をしっかり聞いてというところが基本になると思いますので、ただ、今後、そのコロナ等の状況もありますものですから、その点も含めて考えてまいりたいと思います。

議 長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） 前向きなご答弁をいただきましたので、ぜひお願いしたいと思
います。

それでは、3点目に入らせていただきます。

生徒、児童に対しては、一律の対応ではなく、おのこの状況に応じて柔軟に対
応すべきであり、学校への登校を再開させるだけが最善の策ではないというケース
も想定されております。

既に亘理町は、「さざんか教室」において柔軟な対応がなされていますが、今後
の「さざんか教室」の運営方針や新たに検討されている施策等はあるのかお伺い
いたします。

議 長（佐藤 實議長） 教育長。

教育長（奥野光正教育長） 今、議員がおっしゃられたように、不登校に関するその指導の
方針は随分変わってまいりました。必ず学校に戻らなければいけないのかというこ
とではない考え方で変わってきておりますので、そういう方向でも町としても取り
組んでいるところがございますけれども、「さざんか教室」の運営につきまして
は、不登校状態または不登校傾向にある児童生徒に対して適応指導を組織的かつ計
画的に行い、学校生活への復帰を促すために様々な業務を行っているところであり
ます。

現在、不登校児童生徒に対する支援の在り方は、どこにいても、誰かとつながっ
ていることが重要であり、それぞれの子どもに応じた学習に対する支援を行いなが
ら社会で生き抜くための力を身につけさせていくという自立支援を行う考え方にな
っております。この考え方に立てば、「さざんか教室」は大変重要な役割を担って
おります。

また、令和3年度より亘理中学校と逢隈中学校に学び支援教室を開設し、専任教
諭を配置して生徒の学びの機会の保障と自立支援を行っております。

さらに、今年度から新たに不登校増加ストップの月を設け、各学校において取組
を行っております。

今後も様々な方法で不登校問題に取り組んでまいりたいと考えております。

議 長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） 「さざんか教室」でのお一人お一人の方に丁寧なご指導をされて

いるというお話は、いろんなどころから伺っております。その丁寧なご指導を1人でも多くの不登校で悩む生徒児童の方に受けてもらうことが、先ほど教育長がおっしゃったように一番大切ではないかなと思うところで、不登校の児童生徒さんの中に、やはり生活のリズムを大きく崩してしまって朝起きることができない、どうしても昼夜逆転の生活を送っているということを保護者の方からお伺いすることがよくあります。そういった児童生徒を対象に、夕方の時間帯での学習支援とかそういったところまでのお考えはありますでしょうか、お伺いしたいと思います。

議長（佐藤 實議長） 教育長。

教育長（奥野光正教育長） 現に、中学校においては、子どもたちが下校した後にしか来られない子どもたちもおります。それについては、学校の教員がそれぞれの子どもたちに対応しております。

改めて、「さざんか教室」でそのような対応ができるかどうか検討していかねばならないなというふうに思いますけれども、さざんかでの様子を聞いてみますと、放課後少し、放課後というか、さざんかに通所している子どもたちが帰った後にちょっと顔を見せる子どもたちもおりますし、学校、さざんかも含めて、できる限りの中でそういう子どもたちにも対応できるように検討してまいりたいなというふうに考えております。

議長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） 前向きなご回答をいただき感動しております。

本当に悩んでいる、本人もですが、さらにそれを見守る保護者の方お一人お一人がやはり、大きな問題ではないかなと思いますので、どうか早めの対策をお願いしたいと思います。

2017年には、一人一人に合った学びの場を保障するために教育機会確保法が施行されました。先ほど教育長がおっしゃったように、この法律では学校に行けなくなった児童生徒の休養の必要性が認められるとともに、不登校対策として学校復帰ではなく、児童生徒の社会的自立を目指すことが明記されました。学校以外の環境における教育の重要性が高まっています。このような状況の中で、先ほど教育長のお考えはお伺いいたしましたので、町長は今後の不登校生徒、児童の支援についてどのようにお考えになられているかお伺いいたします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 私、もともと持論として思っているのが、やはり社会に、今は皆さんからサポートをしていただいて、家族、そして先生たち、不登校の子どもたちもサポートをしていただいてどうにか生活をしておるわけですが、やはり社会に出るということは独り立ち、自立をするということでございます。やはり、自立を促すような支援というのが一番私は大切なのかなというふうに考えておりますので、そちらのほうを今後いろいろと検討させていただければなと思っておるところでございます。

議 長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） 不登校問題と並行して、亶理町においては昨日より議論されていきますように、子どもの数の減少に伴い学校の統廃合に関する議論も多々ございます。先日スタートした富谷市の富谷中学校、西成田教室というのは、もともと今の市長の通っていた小学校が廃校となり、地域コミュニティーセンターになっていたところに、その場所ありきとして、今回、不登校の教室ができたというふうにお伺いをいたしました。不登校の児童生徒が集える場を新しく設ける試みも行われております。亶理町も様々な方法を模索しながら登校問題に取り組んでいただきたいと思っております。

では、1項目めは以上とさせていただきます。

次に、2項目めに移らせていただきます。

2項目め、認知症患者の家族に対する支援についてお伺いいたします。

亶理町においては、認知症患者に対し様々な支援策が講じられております。特に認知症患者を介護する家族を対象にした支援には、「認知症高齢者介護家族のつどい」や認知症カフェ「ちょっくら」が主な支援策となっております。

まず、このような認知症患者の家族を対象にしたイベントのこれまでの開催状況や参加人数についてお伺いいたします。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 本町の認知症の方やその家族を支援する主な事業のこれまでの開催状況、そして参加人数についてお答えをさせていただきたいと思っております。

認知症カフェ「ちょっくら」につきましては、国の「認知症施策推進総合戦略」（新オレンジプラン）に基づきまして、平成27年度から実施をしている事業となりますが、初年度が隔月の開催、翌年度以降からは月1回の開催となり、今年度8月

末までに71回開催をし、延べ参加人数は1,964名となっております。

また、「認知症高齢者介護家族のつどい」につきましては、国の「認知症を知り地域をつくる10か年構想」（ゴールドプラン）に基づきまして、平成18年度から実施をしている事業であり、年4回開催をしているものですが、現在、記録保存しております平成24年度以降の状況についてお答えをさせていただきますと、今年度の8月末までに39回を開催し、延べ参加人数は127名となっております。

なお、昨年、一昨年度と新型コロナウイルスの感染症の影響によりまして休止をした期間もあったことがありますので、それは残念ながらできなかったということでございます。

議 長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） 2025年には65歳以上の5人に1人が認知症を発症すると言われて
いる現代でございます。当事者とその家族がよりよい関係で日常生活を送ることが
理想と言われる中で、先ほど町長に教えていただいた施策は大変有効なものと思
われます。

これまで実施されてきた介護家族を対象にした様々な集いや認知症カフェの効果
というのは見えているものでしょうか、教えていただければと思います。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） ただいまのご質問に関しましては長寿介護課長よりお答えをさせ
ていただきたいと思えます。

議 長（佐藤 實議長） 長寿介護課長。

長寿介護課長（橋元栄樹課長） まず初めに、認知症カフェにつきましては、認知症の方が
外に出るきっかけとなるほか、家族にとりましては、介護の悩みといったことをほ
かの方と情報を共有したり、相談に乗っていただいたりといったことも大きいと思
いますし、一般の方や認知症サポーターの中には、認知症に限らず介護に関して経
験してきている方もいらっしゃいますので、そういった方からのアドバイスなども
参考になっているものと思えます。

毎回、多くの方が参加をいただいておりますので、少しずつではありますけれど
も、皆さん、認知症について関心を持っていただいていると、理解が進んできてい
るものというふうに思っております。これについては一定の効果があるものと認
識しているところでございます。

また、介護家族のつどいにつきましても、少数人数での参加ながら、同じ境遇の方々の話を聞き、ともに頑張ろうと前向きな気持ちを持つと、孤独感が軽減されているものと捉えまして、ピアサポートとして、そういう形だからこそ長く続いていると、奏功しているものというふうに考えております。

以上です。

議長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） 皆様のご苦勞に感謝です。

続いて、2点目に移らせていただきます。

厚生労働省は、今年度から認知症地域支援推進員の役割として、認知症患者と家族への一体的支援事業の企画調整を新たに追加をいたしました。この国の方針を受けて、町として今後どのような政策を講じていくのかお伺いいたします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 今回、認知症当事者とその家族に対する事業が追加された背景につきましては、やはり高齢者人口の増加に伴いまして、認知症者数が増加する傾向にあると考えられております。

認知症の有病率は、2012年当時、65歳以上の約7人に1人でございましたが、先ほど議員のほうからもお話ありましたが、2025年には約5人に1人になると推計をされているところでございます。

本町の認知症施策の推進につきましては、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に重要な施策として盛り込んでいるところでございますので、まずは認知症当事者やその家族を支える仕組みづくりとしまして、現在実施しております「認知症カフェ」や「認知症高齢者家族のつどい」を継続するとともに、認知症サポーターなどがチームを組んで生活面をサポートする「チームオレンジ」の設置に向けて取り組んでいるところであり、いずれの事業も、地域包括支援センターの「認知症地域支援推進員」がコーディネートを行いまして関わっているところでございます。

認知症の人と家族の一体的支援事業につきましては、認知症当事者とその家族がよりよい関係性を構築し在宅生活が送れるように、あくまでも「身内」に主眼を置き、気持ちのずれや葛藤を調整する家族介護者の精神的負担の軽減につながり得るものとして今回追加された事業でございますので、現在取り組んでいる事業との関

連性を精査しながら、注力すべき取組として考えてまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） 前向きなご答弁をありがとうございます。

既に、国の補助の仕組みを利用して、各自治体では様々な施策が行われているようでございます。認知症患者と家族らが参加する活動の場を民間が経営し、認知症地域支援指導員の人件費を自治体が支援する体制を整備したケースや、小学生を対象にした認知症サポーター養成講座を企画したなどというケースもあるようです。

認知症患者、そして家族への支援は、様々な試行錯誤を経て発展をしていくと思われまます。先ほどお話もいただきましたが、改めまして町長は認知症患者、そしてそれを介護する家族への支援の在り方、その重要性をどのように捉えていらっしゃるのか、改めてもう一度お伺いいたします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） やはり私も、今回、2025年には高齢者の5人に1人が認知症を患うという大変ショッキングな数字でございました。やはりそれはもう他人事ではなくて、もう自分の周りにもそういう方々が多く出てきてしまうような状況でございますので、改めてそれを見る家族、そして地域、ですから本当に自助・共助の部分というものを大切にしていかなければならない、そして地域、家族の絆というものを大切にしていかなければならないと思っておりますので、その辺は十分、その辺を精査しながらこの支援を考えてまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） 認知症の方々が地域で自分らしい生活を送るには、その方を支える家族を含めた支援が欠かせないということ、そして今の町長の思いをお聞かせいただき感動しております。

就任されたときの山田町長の、今でもそうですが、豊かな心と活力あふれる亙理というスローガンは、まさにこの豊かな心こそ認知症患者と家族支援において欠かすことのできない軸だと思えます。さらに優しいまちづくりをお願いして、私の一般質問を終わります。

議長（佐藤 實議長） これをもって小野明子議員の質問を終結いたします。

次に、3番、高野 進議員、登壇。

〔3番 高野 進 議員 登壇〕

3 番（高野 進議員） マスク外します。

3 番、高野 進でございます。

質問事項は2つ、1つ目は、公民連携事業の進捗状況等について、2つ目は、学校給食費の無償化あるいは半額化についてであります。

まず1つ目、公民連携事業の進捗等についてでございますが、通告書を読み上げます。

2021年（令和3年）4月から、公民連携事業として鳥の海エリアにおいて「ワタリトリプルシープロジェクト」による事業を展開しております。

事業の目的は、町の交流人口の拡大による地域経済の活性化であり、事業期間は、昨年度、2021年度から10年間です。今日は22年の9月ですから1年半が経過しております。

そこで質問、（1）（株）ワンテーブルが提案したハード整備が伴う各事業、ハード事業です、の運用開始時期は次のとおりであります、それぞれの進捗状況等について伺います。

そこで、①から⑥まで、続けて発言をいたします。

① キャンプサイト、21年度ですね、運用開始時期。全部運用開始時期は21年度、昨年度です。

② アトリエ・カフェ。

③ 観光いちご農園。

④ コワーキングスペース・住居。

⑤ スケボー、スケートボードですね、サーフガレージ。

⑥ 防災センターであります。

これら、再度ですが、進捗状況をまず伺いをいたします。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） ワタリトリプルシープロジェクトにつきましては、東日本大震災からの復興を遂げた荒浜エリアが、この先10年間で新たな魅力を創出し、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図るための長期プロジェクトを株式会社ワンテーブルの自主財源や本事業に賛同する企業からの企業版ふるさと納税を活用し実施する内容となっております。

事業スタートが当初の予定よりも遅れが生じていることは確かであり、その理由

も含め、1事業ずつ進捗状況を回答させていただきます。ちょっと長くなりますが、ご了承をお願いします。

まず1つ目のキャンプサイトでございますが、こちらは、株式会社ワンテーブルの自主財源により実施する事業であり、当初、令和3年度に整備し、運用を開始する計画となっておりますが、デイキャンプやソロキャンプといったエリアの設定、必要となるごみステーションや水洗い場の施設規模や設置場所といった内容が詰め切れていないこと、また、近年のキャンプブームもあり、他のキャンプ場との差別化を図るための町内の商店とのコラボ企画がまとまっていないことから、事業に着手できない状況となっております。

2つ目のアトリエ・カフェでございますが、こちらも株式会社ワンテーブルの自主財源による事業となり、当初、令和3年度に建設、そして運用開始を予定しておりましたが、コロナウイルス感染症やロシアのウクライナ侵攻等の影響により、建設資材の搬入などの遅延が生じ、今年7月に飲食店舗である横丁のオープンのみとなっております。アトリエ及びカフェにつきましては、現在工事を進めておりますので、当初の計画からの遅れはございますが、完成次第、順次オープンする予定となっております。

私が聞いたところだと、冷蔵庫とかそういうのは全然、今、業者から入ってきていないという状況で、大分遅れていると聞いております。

3つ目の観光いちご農園でございますが、こちらは株式会社ワンテーブルが国の補助事業と企業版ふるさと納税を組合せて事業費を確保し、施設を整備する計画であり、当初、令和3年に建設、そして運用開始としておりましたが、事業費として見込んでいる国の補助金の採択と企業版ふるさと納税のマッチングが進んでいないことから、施設の建設に着手できていないのが現状です。

この事業につきましては、企業の資金の関係もありますので、もう少し着手まで時間がかかるものと考えております。

4つ目のコワーキングスペース・住居でございますが、こちらも株式会社ワンテーブルの自主財源による事業となりますが、令和3年度より委嘱しております地域おこし協力隊員の方々の居住スペースと併せて、その方々が交流する場を令和3年度中に荒浜地区に整備し、運用は開始を、これはしております。

5つ目のスケボー・サーフガレージでございますが、初めに、スケートボードパ

ークの整備に対しましては、企業版ふるさと納税を1社より1億円、町に寄附をいただいております。その予算を基に設計及び積算を行い、6月の定例会におきまして契約条件として議決をいただきましたことから、先月より工事を着工しているところであります。

スケートボードパークの建設工事につきましては、県内の市町村でも工事の事例がないこともあり、他県での施工事例を参考にするとともに、茨城県笠間市のスケートボードパークの視察を行うことで、関係する職員のスキルアップを図りながら進めたこともあり、当初の予定より工事着手に遅れは生じましたが、現在、工事自体は順調に進捗しており、今年度の12月までに完成する見込みとなっております。

また、サーフガレージも併せて令和3年度に防波堤の上にありますサーファー用の駐車場に整備する計画としておりましたが、砂利の駐車場を舗装してもらいたいといった地元のサーファーからの要望があり、スケートボードパークなどの周辺環境と一体的な整備を図りながら進める必要がありますので、現状は、事業を休止させていただきます。

最後、6つ目の防災センターにつきましては、ワタリトリプルシープロジェクトのコンセプトが、「防災から新たな文化の創造」であり、防災をメインとしたビッグプロジェクトになりますことから、令和3年に構想を策定し、令和4年度に実施設計、令和5年に工事施工と、他の事業よりも中期の事業期間を設けた計画で、東日本大震災からの復興のシンボリックな施設とするべく、そして、町外や県外から、さらには海外からの視察等の受入れも視野に入れたものとなっておりますが、コロナ禍といった状況や見込んでいた企業版ふるさと納税が集まっていない状況もあり、施設整備より先に7月の臨時会で契約議案として議決いただきました救急車の研究開発事業が前倒しとなっております。

今後の防災センターの整備につきましては、素案段階ではありますが、壮大な構想となりますことから、町としても株式会社ワンテーブルと十分な協議と費用対効果を精査した上で慎重に進めていきたいと考えております。

以上が、ご質問いただきました、当初予定をしておりましたハード事業の進捗状況となっております。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） ①から⑥までご答弁いただきました。メモし切れないんですが、

キャンプサイトなどの整備、自主財源、アトリエ&ギャラリー、これも自主財源、コワーキングスペース、これらも自主財源、これ一つこっちおきます。

ことごとくいろんな理由があるにせよ遅れているというふうに捉えたいんですが、それでよろしゅうございますか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 残念ながら、初め計画していた段階よりは全てにおいて、あれだけは、コワーキングスペースと住居、こちらのほうはもう使っておりますが、それ以外はちょっと遅れているという状況で認識しております。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） 通告の2番の質問、答えいただいたようなんです、遅れている事業は何かということで、ことごとく、コワーキングスペース云々以外は遅れているというふうに捉えたいと思います。

そこで、問題、一つ一つ行きます。

①のキャンプサイト等の整備なんです、これは外構整備、運営、既にもうやっけていいはずなんです、遅れている。問題は、ここで言いたいのは、ここは災害危険区域なんです。宿泊はできないのではないかと思うんですが、いかがですか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） こちら担当します企画課長よりお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實議長） 企画課長。

企画課長（宋戸和博課長） こちらのエリアに関しましては、議員おっしゃるとおり、災害危険区域の区域内です。居住する建物の制限はかかりますが、キャンプ等、常設ではない、キャンプ、テントとか張って、その宿泊については制限されるエリアではございません。

以上です。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） 分かりました。ただ、地震とか津波とか来た場合に、逃げようがない。宿泊っていうの眠れなければ泊まらない、宿泊じゃないと考えたいわけですが、その辺も十分気をつけてやっていただきたい。これはこれまで。

②です、アトリエ&ギャラリー、ガレージ&カフェ、これの整備、これは拠点整

備。既に、本来ならば、運営、そしてブランド開発、これらを行うはずです。

そこで、商業施設、5月オープン、今年ね、予定だったはず。これは広報わたりの3月号、掲載されておりました。これらはなぜ遅れているのか。それとカフェ、先ほど町長の答弁の中で、9月中旬、これ河北の記事にも、カフェは広報あたり9月にも載っています。9月中旬。まあカフェはいいでしょう、今、商業施設なぜ遅れているのか。冷蔵庫云々というのはカフェも関連すると思うんですけども、いかがですか。なぜ遅れているか。

議長（佐藤 實議長） 企画課長。

企画課長（宍戸和博課長） 先ほどの町長の答弁と重複しますが、こちらのほうかなり、建築資機材の搬入が主な遅れている要因でございます。かなりコンテナが、外国産のものをこちらのほうに運んで、それを用いて整備する計画でございます。その外国産のコンテナ、聞くところによりますと、かなりその補強ですか、日本の建築基準に合った補強を要するために、かなりの部材、建材等が要するというふうなことを伺っています。その搬入が大分遅れているようです。

以上です。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） ③観光いちご農園の整備、これは拠点整備、運営、すぐに農園ですから、育苗してから始まって、収穫まで月日がかかると思う。JAの協力というのは、有無ですが、JA、協力がなければできないのではないかと思うのですが、この辺は、地域おこし協力隊だけでできますか。いかがですか。

議長（佐藤 實議長） 企画課長。

企画課長（宍戸和博課長） 観光いちご園、こちらは大分遅れが生じております。先にこの計画を立案した際に、JAさんのほうに我々職員が赴きまして、荒浜地区で観光いちご園をこういった方々がやりますというふうなご報告させていただきまして、当時の組合長から承諾をいただいております。

肝腎要の栽培等に関しましては、地域おこし協力隊の中に、イチゴ栽培にたけている隊員が1名いらっしゃいます。その方が中心となって、栽培等々を実施する予定ではおります。

以上です。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） ④のコワーキングスペース、これはもう既に整備されたやに聞いた。そこでですが、実は、コワーキングスペース、オンラインでのワークするわけですけれども、ちなみに、今後の展開はできるんだらうかということで、参考までに申し上げます。

悠里館に去年の4月から5階と2階にできました。5階はフリースペースといいますかね、17で、2階に個室スペース、ブースというんですかね、2つ、この年間の利用状況等をちょっと行きます。

問題は、ワンテーブルがやろうとしていることなので、ですから、参考までに述べておきます、今後の事業展開の参考までに。図書館、悠里館の2階、個室スペース、2ブース、昨年度、いわゆる4月から今年の3月まで39人、1か月に3人、例えば4月が6人、去年の5月は2人、6月は4人、コンスタントに1桁です。以上、これが一つ。それから、5階、17のスペースがあるわけです。図書館の開館は、稼働日、281日で年間の利用は268人、1日当たり1人未満です。こういう利用状況の中で、今後、展開ができるのかどうか。これは図書館、悠里館のところですがね、惨たんたるありさまです。展望台を縮小して交流人口拡大を図るということですが、要は、鳥の海エリアでこういう事業ができるんだらうかという今後の問題、いかがですか。

議長（佐藤 實議長） 高野議員に申し上げます。今、高野議員が質問しているのは、トリプルシーの関連したことを質問しているわけでございますので、こっちの悠里館は違う、その内容が違います。

3 番（高野 進議員） 参考にして、それで、問題はこっちですよ、トリプルシーですよ、参考にして、こういう事業がある、こうなっている、じゃあこっちはどうなんだということでもっていつている。おかしくない。これも発言時間に入るんですか、私の。

議長（佐藤 實議長） 止まっています。

3 番（高野 進議員） はい、了解。

議長（佐藤 實議長） この際、暫時休憩をします。

1時50分を再開といたします。休憩。

午後 1時44分 休憩

午後 1時50分 再開

議長（佐藤 實議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次、企画課長。

企画課長（宍戸和博課長） コワーキングスペースと住居でございますけれども、こちらのほう、先ほど町長が答弁したとおり、令和3年度中に荒浜地区に整備して運用を開始しております。こちらの建物につきましては、東日本大震災後に荒浜地区の仮設店舗で活用しておりまして、その後に役場の倉庫で使用していたところを、住居スペース14部屋、それとコワーキングスペースを整備して、今、運用をしておりますが、こちらのコワーキングスペースは、ほかの方に貸出しする施設ではございませんので、主に今現在25名の地域おこし協力隊の方々がございますけれども、そちらの方々のスペースというふうなことでご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） 了解しました。

先ほど申し上げましたとおり、①から⑤まで、ことごとく遅れている。それはいろんな外部環境もあるでしょう。しかし、これらをいろいろ想定しながら事業を進めていくのが当然のことだと思う。なかなかできないこともあるでしょうけれども、ことごとくと言葉きついかもしれませんが、根っこからいけば、この事業を中心になってやるであろう株式会社ワンテーブルの事業のやっていく力が試されるものではないかというふうに、断定はしていませんよ、私は思います。なぜならば、今までのこともそうです。

今年の3月定例会一般質問で財務内容等を質問いたしました。これ、質疑の続きですからね。信用のおける会社、安心できる会社というふうな、大丈夫だご判断したやに答弁いただきました。6月の定例会で財務内容等については、ある程度、ある程度、町長の答弁で納得はいたしましたけれども、例えばで行きます、例えば、株式会社片野工業から負担付き寄附で4億5,000万円ですかね、その中の一部ですが、低濃度オゾン発生器の設置、飲食店向け25台設置が7月、今は9月です、に全部完了とのこと伺っております。しかし、某飲食店には8月の29日配布されました。設置じゃなくて配布だけです。この報告、そして今までのこの町の答弁の見ますと、果たして信用の置ける会社なんだろうかというふうに思うんですが、いかがですか。質疑の流れです。

議長（佐藤 實議長） 企画課長。

企画課長（宍戸和博課長） 低濃度オゾンの発生器の設置につきましては、ワンテーブルのほうから7月中の完了がほぼほぼというふうな報告をいただいております。先方の都合で、最終的に設置されたのが1か所、ちょっと8月にずれ込んだのが、8月3日に設置は完了しているというふうな報告は我々のほうで受けておりますので、ちょっと相違がございますが、報告上は最終的には8月に入ったのは1台のみというふうな報告です。なお、後で確認したいと思っておりますけれども。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） 8月の3日終わったということですか、今の。先ほど私発言しました8月の29日です。設置ではなくて配布だけです。確認してください。

要するに、ワンテーブルがやろうとしている事業の信用性の問題が、今、私問うているわけですね。十分気をつけて今後やっていただきたいということにします。

この発言ちょっと結びにしますわね。本来ならば、ハード面の整備は、昨年度中に完成して、2年目の今年、今年度4月からソフト面である集客と運用に入って、仙台市などからの集客を促進する段階、手はずになっているのが事業のスケジュールでございます。

それで、この①のキャンプサイトから⑤のスケボー・サーフガレージまでの整備・建設等に要する費用、初期費用は、事業費約11.9億円、11億9,000万円です。

発言続けます。

10年間の想定事業費は、町依存財源が10年間、2億8,000万円、これは荒浜周辺環境整備として、公園整備ですね、草刈りとか施設管理等を行います。年間にしますと2,800万円で、先ほどちらっと出ましたが、地域おこし協力隊30名です。去年の4月からの。つい最近、30名から8名の方がやめられました。22名。そして、5名の方が……、30から7名引いて、3名入ったのかな、今は、現在25名です。これの1人当たりの人件費、報酬費は240万円、それに、その他の経費として240万円、1人当たり480万円が年間、これは地域おこし協力隊のあれですから、特別交付税措置。いずれにせよ、合計で地域おこし協力費、10年間で14億4,000万円です。これらを含んで、総額は約41億円、壮大な計画、先ほど発言ありましたね、大変な計画。これらを含んで41億円ですが、町の依存財源、それから、交付金、その差額が23億8,000万円。これは、連携企業からの寄附金及び自己資金です。仄聞すると

ころっていうと難しくなるか、聞くところによると、資金繰りが厳しいのではないかというふうに、それで遅れているんだろうかということをお願いします。確たる証拠はありません。ただ言えることは、資本金がこの会社は1,450万円だったかな、そのとおりです。まあいいでしょう。このような状況から、資金調達、資金繰り、あわせて先ほどの進捗状況、全体の事業展開は、私は厳しいものと推測いたします。これについての考え方、大丈夫とか何かって、答弁いただきたいと思います。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 6月定例会でお話をさせていただいたものと現在のところ、状況というのは変わっていないと認識しております。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3番（高野 進議員） そういう認識の報告ですので、それなりに取っておきます。

先ほどとダブりますけれども、資金調達、資金繰り等々を含めて、なお一層の工夫と確実な実行を期待して、この質問は終わります。

次に移ります。

2つ目、学校給食費の無償化あるいは半額化についてであります。

通告文を読み上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響や国際情勢の悪化、円安の進行等により、石油価格や食料品を中心とした生活必需品の価格が高騰して家庭経済に大きな影響を及ぼしております。

先が見通せない状況にありまして、小中学生を持つ保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食費を無償化、あるいは半額化してはどうかということでございます。

半額化というのは、これは財源のことを考慮しての発言でございます。できれば全額無償ということでございます。

発言を続けます。

もちろん、もちろんというか、冒頭述べたように、学校給食費を無償化、あるいは半額化してはどうですか。ご答弁願います。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） こちらのほう、学校の件でございますが、どうしても政策的な面がありますので、これは私のほうから答弁をさせていただきます。

学校給食費につきましては、学校給食法第11条及び同法施行令第2条におきまして、学校給食の運営に要する経費のうち、学校給食の実施に必要な施設及び設備の修繕費並びに学校給食に従事する職員の人件費につきましては設置者が負担し、これ以外の経費、いわゆる食材の費用につきましては学校給食の提供を受ける児童または生徒の保護者が負担することに定められております。この規定に基づきまして、保護者の負担分を給食費として徴収しております。本町におきましては、1食当たりの給食費は、小学校が287円、中学校が336円となっております。

保護者の経済的負担の軽減につきましては、物価高騰に対する給食材料費の負担軽減事業を行っていることや、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者には、就学援助制度により給食費相当額を全額補助しておりますので、給食費の無償化または半額化につきましては考えておりません。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） たしか町長のおっしゃる学校給食法でございます。なお、あわせて亘理町立学校給食センター条例にも食材費は保護者が負担、簡単に言えばそういうこと。

そこで、今年の7月15日臨時議会、答弁がございました。いわゆる七百数十万円の12%物価高騰分補助するということでも出ております。そのとき、質問、同じようにしたんですが、そのときの答弁は、保護者の負担を軽減するため設置者、いわゆるイコール町が保護者に補助することを禁止しているわけではございませんという答弁。食材料費の負担は町で補助、補填する、こういう答弁いただいているんですが、これとのですから、私、疑問に思って、7月に質問したわけ。どうなんですか、これは。こういう答弁でした。この整合性というか、どういうふうに理解したらいいか私には分かりません。答弁願います。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 前回の議会のときにお話をさせていただいた、これは値上げをしないように、高騰分を町が、食材費の高騰分を町が負担するという部分で、この間、議会で700万円でしたでしょうか、そのぐらいの金額だったと思いますが、それを議会の皆さんにご了解をいただいたということでもございまして、半額化とか無償化の話とは全然また違う話と認識しております。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） 若干ですが、ちょっと納得できないわけなんです、さらば、学校給食費無償化、あるいはしているところがあるんですよ。ちょっと宮城県ではないんですが、福島県だと思います。檜枝岐村、学校給食費9割無償、無償って、9割補填、それ、ついでですが修学旅行も同じなんです、檜枝岐村。それから、大阪市ですが、2,020年度、2年ほど前、大阪市、これも無償化、現在も続いております。たまたま、今朝の河北の朝だから朝刊に代わりないですね、青森市給食費無償化、来月から小中学校、中核市で初めて、河北、今朝。ちょっと読みます。市長は9月定例会で、物価高騰に伴い給食費負担の影響が懸念される。次世代を担う子育て世代を地域で支える仕組みづくりは急務だと、ほぼ私と同じです。ということからして、給食法は給食法で、なぜこういうふうになっている、どうしたらできるか、そういうことを探ったらいかがですか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） ただいま青森市の例をお話をいただきました。今日の河北新報朝刊に出ているわけですが、小野寺市長でございますが、一度だけ、私、何かの会合で名刺交換をさせていただきまして、この方、仙台市生まれで、小学校の低学年のとき何か青森のほうに移られたということで、亘理に何度か海水浴、小さい頃連れてきてもらったとか、そういう話をちょっとだけさせていただきましたが、今回こういう形で載っておりますけども、町といたしましては、先ほど言った就学助成制度による給食費の支給、令和4年度ですと382名、約2,500名のうち382名に制度でやっております。昨年度の実績でいえば、支給額が1,990万円、約2,000万円弱、実費分を各家庭にお支払いをしておりますので、そういう部分で大変生活に困窮されている方の分には、それはお支払いしているという認識でございますし、また、今回の物価高騰分も、前の臨時議会のほうでさせていただきましたし、今後、これ以上また上がるようであれば、またそういう形で対応をさせていただいて、子どもたちの食材が減るとか、減らすとか、給食の質が落ちるとか、そういうのがないように、まずはやっていくのが、それが責務だろうと考えております。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） 町長のおっしゃること分かるんですが、私が質問したのは、根こそぎですよ、無償かとか半額化。財源の問題でいきますからちょっと列記いたします。

学校給食費総額は、調定額でいきます。令和2年度、3年度の平均は、小中学生の平均で1.52億円、1億5,200万円。ちょっと長くなります。これ調定額、平均は1億5,200万円。財源、学給食センター跡地の売却をすればいい、約5,100平米ある。路線価で計算します、約8,000万円。それから、旧役場庁舎跡地西側ですね、売却予定地が約800平米、831ですか、813、路線価で計算しますと約1,700万円。先ほどの8,000万円と1,700万円、これで9,700万円できます。可能性の追求です。加えて、工業団地、亘理町中央工業団地、まだ2区画残っております。約4万平米、1万4,500円平米当たり、売却しますと5億9,000万円。先ほどの9,700万円に加えて5億9,000万円、合計6.8億円、6億8,000万円できます。

ほかに、恒常的な事務事業の見直し、これはふだんもやるべきなんです。あれもこれもではなくて、いわゆる選択と集中と言うべきか、そういうことも財源の一つ。

それから不納欠損額の解消。令和2年度は2,500万円、約、今年度は1,480万円、例えばそういうのをできるだけ集めていけば、もう一つあります、ふるさと納税の活用です。2億円ぐらい入っておりますが、返礼品と経費引けば、約47%残りま、9,500万円。使い道、町長に委ねるとかあるわけですが、そういうのをかき集めてやれるというふうに思います。

あと、ちょっと小さいんですが、火葬場の遺灰の貴金属ですね、売却するとかして、これ行政組合の問題でもあるわけですがけれども、分担金の割合で山元町と、それで分けっこするわけです。僅かでも集めようという考え。これは個人の尊厳の問題もあるわけですがけれども、子どもたち云々となればご了解いただける。逆に今までどう処理していたんだらうというふうになります。

こういうことで、できない理由ではなくて、どうしたらできるかを問うている。

ちなみに、先ほど、工業団地売却とか学校給食センター云々で6億8,000万円、いいですか、これを小中学生1年間の全額、先ほど申しあげました1億5,200万円、割ると、全額無償は4.5年分あります。半額にすれば倍ですね、9年間、計算上はできます。そういうことで、ぜひ無償化とか、あるいは半額化、今後どうしていくか、どういう考えか、いかがですか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） ただいま議員より、どうやったらお金を集めるのかとか、そうい

う話をお聞きをさせていただきましたが、基本的に、今、学校教育関係でいえば、まずは、給食センターの建て替え、そして、亘理小学校の校舎建て替えと、それが終わった頃にはもうほかの校舎とかいろいろ出てくると私は推測をし、考えております。そうしますと、現在のところそちらまで無償化という部分で、よほど国のほうで全国を無償化するんだとか、県で無償化するんだとか、それで予算をどっつけていただけない限り、これはできませんし、確かに無償化されたら、今小中学校通っている親御さんは大変、月にして5,000円ぐらいは安くなるわけですから、大変喜ばれると思うわけですが、そういうものではなく、やはり食べるものは実費を、その食材分だけは実費をいただくというのが本当の、私はそういうのが正しい姿ではないかなと思っておりますので、現在のところこの無償化、そして半額化に進むことはするつもりはございません。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） ちょっと町長と並行するわけですが、学校給食センターも整備しなければいけない、あと小中学校でもいいですね、公共施設、学校給食センター新しく造る、跡地を云々って私申し上げました。町長は今年の6月定例会で、学校給食センターを造る場合の財源はどうするのか質問いたしました。答弁は、国庫補助金や民間資金の活用などが財源ということ「など」が入りますのでちょっとくせ者ですけども、これが財源だということ話されました。それから、学校、亘理小学校が一番古いというか、多分そうですね、亘理小学校ね。あれらは公共施設整備基金、そのために基金条例があるわけ。私が申し上げているのは、学校給食センター跡地の売却云々とか、それについては、別に問題ないんじゃないですかねということをお申し上げます。いかがですか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 公共施設の整備基金等がございますが、そのほかに先ほど申し上げ、前回の議会でお話をさせていただいた、それに必ず自主財源というのはついてくるものですから、それは当たり前のようにつくものですから、財源としてそのほかに何かあるのかという考えで、私はお話をさせていただいたと思っておりますが、自主財源、町の財源が必要になってまいります。そのほかにもいろいろな部分で公共施設、今回もこの議会の質問の中で体育館の話も出ました。そういうものも含めまして、年次、本当に計画をちゃんと立てながらやっていかなければならな

い。今の状況で学校給食に関して無償化のほうに、まず町としてかじを切って、それを遂行する余力というものはないというふうに考えております。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） 結びます。人生の三大費用というのがあります。老後の生活費、住居費、教育費。学校給食費は、第2の給食費とも言われております。子どもの健康の下支えの役割も担っている。そういうことからして、学校給食費への補助を切に望むと付言して、私の一般質問を終わります。

議長（佐藤 實議長） これをもって高野 進議員の質問を終結いたします。

以上で一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時16分 延会

上記会議の経過は、事務局長 西山 茂 男の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 佐藤 實

署名議員 佐藤 邦彦

署名議員 木村 満